

【事務局確認・整理】

公立大学法人埼玉県立大学

第1期中期目標期間 業務実績報告書

大項目別	S (中期計画を上回って実施)	A (中期計画を十分に実施)	B (中期計画を十分に実施できず)	C (中期計画を実施せず)	計	S・Aの比率
I 教育・研究等の質の向上	1	104	1	0	106	99.1%
(事務局確認)	1	104	1	0	106	99.1%
1 教育	1	43	1	0	45	97.8%
(事務局確認)	1	43	1	0	45	97.8%
2 学生支援	0	24	0	0	24	100.0%
(事務局確認)	0	24	0	0	24	100.0%
3 研究	0	24	0	0	24	100.0%
(事務局確認)	0	24	0	0	24	100.0%
4 地域貢献産学連携	0	13	0	0	13	100.0%
(事務局確認)	0	13	0	0	13	100.0%
II 業務運営の改善・効率化	0	22	1	0	23	95.7%
(事務局確認)	0	22	1	0	23	95.7%
III 財務内容の改善	1	16	0	0	17	100.0%
(事務局確認)	1	16	0	0	17	100.0%
IV 自己点検・評価	0	7	0	0	7	100.0%
(事務局確認)	0	7	0	0	7	100.0%
V その他	0	9	1	0	10	90.0%
(事務局確認)	0	9	1	0	10	90.0%
合 計	2	158	3	0	163	98.2%
(事務局確認)	2	158	3	0	163	98.2%

目 次

□ 全体評価（全体的実施状況）

1 業務の実施状況について	1
2 財務その他の状況について	5
3 その他	5

□ 項目別実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	6
(第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置)	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	33
(第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置)	
III 財務内容の改善に関する目標	40
(第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置)	
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標	46
(第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置)	
V その他業務運営に関する重要目標	49
(第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置)	
(第7 予算、収支計画及び資金計画)	
(第8 短期借入金の限度額)	
(第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画)	
(第10 剰余金の使途)	
(第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 (第4条関係))	

※ 斜字で記載されている項目は「中期計画」に対応するものである

□ 全体評価（全体的実施状況）

1 業務の実施状況について

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第29条第1項の規定に基づいて埼玉県知事へ提出するために、第1期中期目標期間にかかる業務実績について、平成22年度から平成27年度までの自己評価を行った結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

全体的な実施状況は、163項目にわたる小項目のうち、中期計画を上回って達成している（S評価）項目が2項目（1.2%）、中期計画を十分に達成している（A評価）項目が158項目（96.9%）、中期計画を十分には達成していない（B評価）項目が3項目（1.8%）、中期計画を達成していない（C評価）項目が0項目（0%）という結果であった。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組み

1 教育

学士課程教育では、幅広い知識と豊かな人間性を身につける「教養科目」、基礎医学・臨床医学の知識等を教授する「専門基礎科目」、各専門分野における知識と技術を修得する「専門科目」を設置、自律的に判断し、複合的な視野から課題に取り組み解決する能力を備え、それぞれの専門分野でリーダーとして活躍できる総合力を備えた人材を育成している。

博士前期課程教育では、現場における指導的役割を担える人材育成を想定した「統括科目」、高度専門的知識・技術習得の基盤としての「支持科目」、修士論文作成を目的とする「特別研究」等を設置し、高度な専門職業人を育成している。

平成27年度から始まった博士後期課程教育では、専門性を高める19の科目を用意して、高度専門職業人のみならず、研究者や教育者を育成している。

入学者の受入れについては、学部、研究科ともにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生に対する積極的な広報活動を行っている。また、推薦入学のあり方については引き続き国による入試制度改革の状況等を踏まえ検討する必要があるものの、目的意識を持った学生のニーズに応える様々な入試制度を用意し、それらを不斷に見直しすることで優れた資質を有する人材の受け入れを図っている。

教育の質の向上を図るため、学生による授業評価、教員相互の授業公開を実施したほか、「保健医療福祉科目」の設置及び文科省の大学改革のための補助金である「大学間連携共同教育推進事業」を獲得し、本学の先進的な取組みである専門職連携教育の充実、強化、発展を図っている。

さらに、図書館をはじめとする自主学習環境の整備を進めるとともに、ディプロマ・ポリシーを定め、学位授与方針を明確化したことで学生の学習意欲を高めた。教員の職位ごとの職務の見直しや専任教員間の担当科目配分の見直し、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備については、各教員の授業量を把握するまでにとどまったものの、教員配置計画に基づき優れた教員の確保に努めたほか、ファカルティ・ディベロップメントを定期的に実施することで、教員の教育能力の向上を図っている。

2 学生への支援

学生支援センターの設置や学生担任制の導入など、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学生の学習支援や生活支援体制の充実を図った。また、本学独自の新たな修学支援制度を設置し、日本学生支援機構の奨学金や授業料減免制度と併せて学生に周知することで、経済的に修学が困難な学生に対する支援を充実させた。

また、オープンキャンパスにおける障害のある人々への入学相談会の実施、障害者差別解消法施行に合わせた障害のある学生に対する全学的な支援体制の整備のほか、大学院における社会人への弾力的な研究指導、留学生には担当教職員との相談日を定期的に開催するなど、それぞれ教育環境づくり、教育支援の充実を図った。

就職支援についても、県内事業所等への積極的な訪問の実施、県内で活躍する卒業生を招いた就職スタートガイダンス等就職支援講座の充実や就職相談体制の拡充などにより、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率、県内就職率 60%の達成など、中期計画の内容は十分に達成しているところであるが、今後もさらに進路決定率 100%に向け、引き続きより一層の努力を行っていく。

3 研究

教員各々の専門分野における研究はもとより、学長指定研究制度により平成 24 年度以降、市町村等のニーズや課題に対応した研究テーマに積極的に取り組んだ。また、研究成果については、特に奨励研究において学術集会や学術出版物への掲載などを義務化するなど、国内外発信を積極的に進めることで、その有効活用を図っている。

さらに、科学研究費に採択されなかった研究課題について、翌年度以降の科学研究費獲得に再チャレンジするための本学独自の研究支援制度「科研費コース」を設置したり、科学研究費採択率向上のための実務的、具体的な研修会や個別相談を実施したりするなど、研究体制の整備を進めた結果、平成 27 年度の科学研究費採択件数は、平成 21 年度比 47% 増の 65 件となっている。

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流

平成 28 年 3 月末現在、のべ 493 件の地方公共団体の審議会や委員会への委員の委嘱、のべ 420 回、12,206 人が参加した公開講座の開催、のべ 230 回、5,652 人が参加した専門職講座の開催などにより、県民生活の向上や生涯学習の推進などに寄与してきた。

また、新たに 2 団体と包括的な連携協定を締結し、高齢者や児童を対象とした事業の実施や施策への助言や提言などを行った。さらには大学と産業界との国内最大のマッチングイベントであるイノベーションジャパンなどに出展するなど、産学官の連携を進めた。

国際交流では、法人化前すでに交流実績のあった 3 大学に加え、新たに 2 大学と交流を開始し、のべ 237 人の留学生受入れ・送り出しを行うなどの学術交流を進めたほか、中国、韓国、台湾、ハワイを調査フィールドとしたライフスタイルに関する国際比較調査研究を、協定締結を契機に各地の大学と連携して実施している。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

1 運営体制の改善

理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置、理事長や学長のリーダーシップのもと、迅速で適切な意思決定を行うことができる運営体制を構築したほか、各センター長の下に事務局員を配置することで、事業の企画、立案及び運営まで行うことができるセンター組織を整備した。

また理事や経営審議会、教育研究審議会の各委員に学外の有識者を積極登用することで、民間の経営手法の導入も図りながら、効率的・効果的な経営資源の活用を図っている。

- 2 教育研究組織の見直し
幼保一元化の流れに対応し、平成26年度に社会福祉学科を2専攻からなる社会福祉子ども学科に改組したほか、本学の社会的使命を踏まえ、平成27年度には高度専門職業人のみならず研究者や教育者を育成する博士後期課程を設置するなど、教育研究組織の見直しを行った。
- 3 人事の適正化
評価の処遇への反映が再任の可否のみにとどまるなどの課題を残しつつも、教員評価制度の導入に至ったほか、裁量労働制や任期制の導入、兼業・兼職の基準緩和などにより、教員による教育研究活動や学外での地域貢献活動の活性化を図るとともに、法人固有事務職員の採用など、多様な方法により優秀な教職員の確保に努め、人事の適正化を進めた。
- 4 事務等の効率化、合理化
学生担当部長の配置、教育開発センターへの教員の配置、教務・入試担当の分割、図書館業務の委託範囲拡大による常勤・非常勤職員削減、総務担当の分割など、事務組織の継続的な見直しを行った。
また、財務会計や人事給与等のシステムの導入、各種保守管理業務の積極的な業務委託、図書館業務の全面外部委託など、アウトソーシングや電子化を推進し、事務の効率化・合理化を図っている。

- (4) 財務内容の改善に関する取組み
- 1 外部資金その他の自己収入確保
科学研究費に原則全員が応募することを前提にした採択率向上のための実務的な研修会や、採択の経験がない教員を対象にした申請書の記述方法などの個別相談を実施するなど、外部研究資金獲得に向けた支援体制を整備した結果、科学研究費をはじめとする競争的研究資金を積極的に獲得することができた。
学生納付金については、県の認可にかかる上限の範囲内で、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを検討した。
また、授業料の納入方法として口座振替を導入し、学生の便宜を図るなどしたことにより、授業料の確実な収入に努めた。この結果、第1期中期目標期間中の未納はすべて解消されている。
あわせて、学内施設の貸付料や公開講座の受講料を設定し、確実に徴収するなど、自己収入の増加に積極的に努めた。
 - 2 経費の抑制
契約期間の複数年化や集約化などの契約方法の見直し、外部委託化などにより、経費の削減を行った。
 - 3 資産の運用管理
四半期ごとに資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合には、安全を第一に定期性の預貯金により効率的な運用を行った。

4 自主財源比率の向上

上記外部資金その他の自己収入確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に実施した結果、自主財源比率については、法人化以降毎年度、中期目標で定められた目標数値を達成した。

(参考) 自主財源比率の推移

(単位：千円、%)

	自主財源比率	基準対比
平成20年度決算【基準】	37.3	—
平成21年度決算	43.0	5.7
平成22年度決算【法人化】	42.4	5.2
平成23年度決算	44.3	7.0
平成24年度決算	43.9	6.6
平成25年度決算	43.6	6.3
平成26年度決算	44.1	6.8
平成27年度決算	44.0	6.7
	中期計画目標 42.3% 平成20年度決算に対して5 ポイント上昇	

(5) 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する取組み

1 評価の充実

自己点検、評価については、経営審議会及び教育研究審議会の所管事項とし、それぞれの審議結果を理事会でも議論することにより全学的かつ定期的に行う体制を構築した。

また、公益財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、大学基準に適合していると認定されたほか、その際に努力課題として提言された10項目を教育研究活動や組織業務運営の改善課題として活用し、平成26年度末までにすべての項目を改善している。

2 情報公開の推進

法定されている公開情報はもちろんのこと、中期目標や中期計画、年度計画や財務諸表等などの法人・大学運営状況をホームページで公開しているほか、「武里団地での取組み」や「彩の国連携力育成プロジェクト」などをはじめとする本学の特徴的な活動状況を、記者発表やホームページ掲載等を通じて広報・公開している。

(6) その他の業務運営に関する取組み

1 施設設備の整備等

日頃の定期的な施設設備点検・修繕をはじめ、大規模改修 6 カ年計画に基づく計画的な工事、環境整備特別検討委員会による施設設備等の使用目的・使用方法の見直しなどにより、良好な教育研究環境の維持に努めている。

2 安全管理

危機管理マニュアルの策定及びその見直しを行い、自然災害や事故をはじめとする各種危機事案に対応しているほか、情報セキュリティポリシーや個人情報保護ガイドラインの周知徹底により、情報セキュリティ対策、個人情報の保護管理を適正に行ってい。

なお、毒劇物の管理について一部不適切な取扱いがあったため、適切な保管方法に改めるとともに、管理規程の遵守を周知徹底した。

3 社会的責任

ハラスメント等の人権侵害を防止する体制の整備、倫理規定の策定や倫理に関する研修の実施による不正行為防止への取組みなど、大学の社会的責任に十分留意した取組みを実施した。

2 財務その他の状況について

特になし

3 その他

特になし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育

(1) 教育の成果

ア 学士課程における教育

中期目標 教養教育においては、幅広い知識と豊かな人間性を身に付け、自律的に判断し、複合的な視野から課題に取り組み解決する能力を備えた人材を育成する。
専門教育においては、それぞれの専門分野における知識と技術を修得し、リーダーとして活躍できる総合力を備えた人材を育成する。

中期計画	業務の実績	自己評価	判断	評価の理由
(ア) 教養教育 教養教育においては、社会人としての幅広い知識と高い教養に基づく豊かな人間性を身につけ、複合的な視野とそれに裏打ちされた倫理的な規範意識を備えた人材を育成するため、多様な科目を設置する。	・教養教育の充実のため、カリキュラム 2012において4領域64科目にわたる多様な「教養科目」を設置し、社会人としての幅広い知識と高い教養に基づく豊かな人間性を身につけ、複合的な視野とそれに裏打ちされた倫理的な規範意識を備えた人材を育成した。	A	A	・計画通り実施
(イ) 専門教育 専門教育においては、教養教育で身に付けた幅広い教養や豊かな人間性を基礎に、各々の専門分野における知識及び技術を修得し、現場においてリーダーシップが発揮できる総合力を備えた人材を育成する。 a 保健・医療・福祉の専門教育に必要であり、かつ基盤となるための基礎医学・臨床医学、及び関連する自然科学系及び人文科学系の科目を各学科共通の「共通専門基礎科目群」として配置し、専門職の礎となる教育を実施する。	・保健・医療・福祉の専門教育の基盤として各学科共通で必要となる基礎医学・臨床医学等の知識等を教授するため、カリキュラム 2006で「共通専門基礎科目群」として設定していた科目区分を、カリキュラム 2012においても引き続き「専門基礎科目」として設置し、各学科の専門科目の履修前に修得させることとした。これにより、各々の専門分野における知識及び技術を修得し、現場においてリーダーシップが発揮できる総合力を備えた人材を育成した。	A	A	・計画通り実施
b 各学科においては、「専門科目群」を配置し、それぞれ次のような専門的教育を実施する。 (a) 看護学科 医療の高度化と生活の多様化に対応した看護学の知識と技術を身につけ、広い視野を持って実践し、保健・医療・福祉の連携と発展に貢献できる看護学教育を進める。	学科別に各専門職に求められる能力を涵養するための専門科目を配置し、各分野の専門的教育を実施した。 看護学科では、次に掲げる内容により中期計画に定める専門教育を実施した。 ・事象を科学的に捉え、批判的思考態度や表現力を養うための多様な科目を設置した。 ・人間関係を形成しながら、人間を総合的に捉えた臨床的な看護実践を学ぶため、臨地実習科目を設置した。	A	A	・計画通り実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会で生活する人々の健康課題を理解し、その支援について考える力を養うため、公衆衛生学、公衆衛生看護学などに関する科目を設置した。 ・グローバリゼーション・国際化の動向における看護のあり方を理解するため、諸外国の健康課題に関する内容を含んだ科目を設置した。 			
(b) 理学療法学科 進歩発展するリハビリテーション医学を踏まえた理学療法学に関するより高度な専門知識・技術を身につけ、急性期から慢性期・維持期、及び健康増進までを対象とする理学療法を提供し、保健・医療・福祉に関わる関連職種との連携を実践できる理学療法学教育を進める。	<p>理学療法学科では、次に掲げる内容により中期計画に定める専門教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定規則に準拠した教育内容と科目を必修科目として集約し、基礎医学科目から理学療法学専門科目へと段階的に科目を配置した。 ・身体力学や姿勢・運動の記載、関節運動などの身体運動に関する基礎知識の修得のための科目を設置した。 ・理学療法への志向性と動機づけの喚起を目的に、「見学と体験」を中心とする臨地実習科目を2年次に設置した。 ・理学療法学に関する科学的論理性と専門的特異性の修得を目的とし、コース別選択科目を設置した。 ・専門職間の連携と統合及び協働した問題解決能力修得のため、問題基盤型学習を重視し演習科目を設置した。 ・臨床実践能力を促進することを目的に、客観的臨床能力試験(OSCE)を含む理学療法セミナーを設置した。 	A	A	・計画通り実施
(c) 作業療法学科 急性期から慢性期における病院・施設での作業療法から地域リハビリテーションまで対応できる知識・技術を体系的に学び、保健・医療・福祉に関わる関連職種との連携を実践できる作業療法学教育を進める。	<p>作業療法学科では、次に掲げる内容により中期計画に定める専門教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業療法学を自ら探究する動機づけと継続的に学修する基盤作りのための基礎的科目を設置した。 ・作業療法の基本的な思考・知識・技術・態度を身につけるために必要な科目を順序性を持って配置するとともに、2~4年次には臨地実習科目を配置し、必要に応じて I C T (Information and Communication Technology) の教育技法を活用した。 ・主体的に科学的・創造的探究ができる能力を身につけるために、卒業研究に関する科目を3・4年次に配置し、専門性の高い選択科目を4年次に配置した。 	A	A	・計画通り実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な視野を広げ、海外での作業療法の実践に道をひらけるよう、世界作業療法士連盟認定校の基準を満たす教育課程を編成した。 			
(d) 社会福祉学科 社会福祉に関する高度な知識と技術を持ち、保健・医療・福祉分野の専門職と連携して問題を解決するソーシャルワークを実践できる社会福祉学教育を進める。	<p>社会福祉学科では、次に掲げる内容により中期計画に定める専門教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の尊厳と基本的な人権を尊重して行動できる豊かな人間性と倫理性を備えた人材の育成に資する科目を設置した。 ・社会福祉士、精神保健福祉士の受験資格、保育士の資格等を取得できることを基盤に、多様な分野でソーシャルワークを実践できる力を涵養する科目を設置した。 ・現代の生活課題を社会的な視点から捉えなおし、共生社会の実現に向けた活動を実践できる科目を設置した。 ・学内での学習と学外での実習等を有機的に結びつけ、社会福祉の課題について探究できる科目を設置した。 なお、平成 26 年度からは、社会福祉学科を社会福祉子ども学科に改め、社会福祉学と保育学・教育学の学際融合的な教育を進めている。 	A	A	・計画通り実施
(e) 健康開発学科 健康な生活、健康な人生をクリエイトする人材を育成する。このため、保健・医療・福祉分野に共通する基礎的知識と基礎的技術を学び、さらに、専攻ごとの専門領域に係る思考能力と実践力を身に付ける健康科学教育を進める。	<p>健康開発学科では、次に掲げる内容により中期計画に定める専門教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康行動科学、検査技術科学及び口腔保健科学の各専攻を超えた幅広い分野において健康に関する理論・技術・プログラム・教育ならびに実践能力を開発できる人材を育成するための科目を設置した。 ・専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、その方針に則り健康科学に関する専門科目を設置した。 ・学科として、他専攻の専門科目も希望により選択履修ができるよう可能な限り門戸を広げて科目を設置した。 	A	A	・計画通り実施
c 保健・医療・福祉の専門分野の人材が連携し、人々の健康を統合的に支えることを通じて共生社会に貢献できる人材を育成するため、専門職連携の理念、知識、技術、倫理の基礎と実践について学習する科目として、「連携と統合科目群」を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム 2006 で拡充した「連携と統合科目群」をさらに発展させ、4 年間にわたり連続的・系統的に専門職連携の理念、知識、技術等を修得させる「保健医療福祉科目」に再編し、必修 5 科目、選択 4 科目を設置した。 	A	A	・計画通り実施

イ 大学院課程における教育

中期目標	<p>保健・医療・福祉の各分野における専門性を深める教育研究を推進するとともに、保健・医療・福祉の連携と統合という大学の教育理念を包括的に理解し、更に深める。</p> <p>博士前期課程（修士課程）においては、保健・医療・福祉の学際的な知識と技術を総合的に駆使できる能力を身に付けた高度な専門職業人を育成する。</p> <p>博士後期課程においては、保健・医療・福祉の理論と技術開発から人材育成まで統合的な視野で超高齢社会に貢献できる高度な専門職業人、研究者及び教育者を育成する。</p>
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	執務課	評価の理由
(ア) 博士前期課程（修士課程）における教育 a 高度専門職業人育成の目標を達成するために、各専門分野の共通基盤として必要な共通科目に加え、専門性を高めるために必要な専門科目を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程（修士課程）に、看護・リハビリテーション・健康福祉の各専門分野の共通基盤となる5区分23科目の共通科目を設置した。専門科目には、各専門分野における多様な講義科目とそれらに応じた演習科目を設けた。また、研究指導を実施するための科目として特別研究を設置した。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施
b 共通科目では、保健医療福祉の研究に不可欠で、かつ、連携と統合に基づく科目を共通必修科目として、また現場における指導的役割を担える人材育成を想定した「統括科目」及び高度専門的知識・技術修得の基盤としての「支持科目」を選択科目に配する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共通必修科目には、本学の教育の特色である「連携と統合」に関する科目として「IPW論（専門職連携実践論）」や保健医療福祉に係る研究手法に関する科目など、専門職連携を理論的に分析し、自ら実践できる能力を涵養するための科目を設置した。 ・共通選択科目は、保健医療福祉の現場での実践的な知識、技術、経験を科学的に分析・検証する能力を涵養するための科目を設置した。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施
c 専門科目には、看護学、リハビリテーション学、健康福祉科学のそれぞれにおいて、学部教育を基礎とするより高度で専門的な知識・技術及び研究手法を修得するための科目を配置する。 また、更に理解を深めるための演習科目や、修士論文作成を目的とする特別研究を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目には、看護学、リハビリテーション学及び健康福祉科学の各専修に必要な最新の知識、技術を修得することで、医療技術の進歩や福祉制度の進展に対応し、地域の保健医療福祉水準の向上に寄与できる高度専門職業人に必要とされる能力を涵養するための科目を設置した。 ・修士論文作成にあたっては、研究デザイン発表、中間発表を織り交ぜた効果的な研究指導を行う特別研究を設置した。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施
d 教育成果を鑑みながら、大学院担当教員や、カリキュラム、時間割などの編成について再構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトキャンパスでの遠隔授業を本格的に開始するとともに、遠隔同時開講に対応した時間割を編成した。（平成25年度～） ・従来開催時期が年1回だった研究デザイン・中間の各発表会を統合し年2回実施できるよう制度を改めた。（平成26年度～） 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・従来3科目だった共通必修科目を1科目とし、リカレント学生の履修利便性を確保するとともに、多様で幅の広い科目履修ができるようカリキュラムを再構築した。(平成27年度～) ・看護学専修では、より実践力の高い看護人材の養成を図ることを目的とし、平成27年1月に専門看護師教育課程（精神・小児・母性の各領域）の認定を取得した。 			
(イ) 博士後期課程における教育	<p>a 高度専門職業人、研究者及び教育者育成の目標を達成するために、保健・医療・福祉の連携と統合を推進するとともに専門性を高めるために必要な科目を設ける。</p>	(平成26年12月文部科学大臣から、平成27年4月からの課程変更(修士課程を博士前期課程・後期課程に変更)に係る認可を受けた。) ・高度専門職業人、研究者及び教育者の育成を目的とした科目計19科目を設置した。	A	A ・計画通り実施
b 講義科目では、保健医療福祉の技術上の研究開発、人材育成・システムの方向性について専門領域の垣根を越える発展的で長期的な視点を獲得する選択科目を配置する。		・講義科目（専門科目）は、学際性を担保するため、看護学、リハビリテーション学及び健康福祉科学の各領域の科目的うち、異なる領域の科目をそれぞれ1科目以上単位修得することが修了の要件となるよう科目を設置した。	A	A ・計画通り実施
c 演習科目では、保健学領域の中でそれぞれの専門性を追求するための科目を配置する。 また、専攻する研究領域以外の教員から多角的に指導を受け、近接する研究分野に触発されながら、研究を学際的かつ高度に遂行する能力を開発する研究連携の科目を配置する。		・演習科目は、講義科目（専門科目）と特別研究との連携を見据え、3領域にわたり各2科目ずつ計6科目を設置した。 ・併せて、演習科目の各科目担当に専門領域の教員及び専門領域外の教員を充てることとし、専門領域の追究と学際性を両立できるように設置した。	A	A ・計画通り実施
d 博士論文作成を目的とする特殊研究を配置する。		・博士論文作成のための特別研究については、研究デザイン発表、中間発表（学会発表に代えることができる。）及び学術雑誌への投稿等段階的に研究を遂行できるよう指導を行うことを目的に設置した。	A	A ・計画通り実施

(2) 教育内容等

ア 入学者受入方針

中期目標	大学の基本理念と教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	教頭課	評価の理由
(ア) 学部 a 大学の基本理念・教育目標に基づき、本学が求める学生像、育成を目指す人物像（アドミッション・ポリシー）を明確に示し、大学案内、ホームページ、学生募集要項等を通じて周知を図ることで、目的意識を持った学生の受け入れを進める。	・平成23年度にアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、ホームページ、学生募集要項等を通じて周知を図り、目的意識を持った学生の受入を進めている。	A	A	・計画通り実施
b 県内の保健医療福祉を担う人材確保に対する県民の期待に応える観点から、県内就職を志向する県内在住学者を対象とした推薦入学のあり方を検討する。	・平成24年度から推薦入試等の見直しを検討してきたが、平成28年1月の入試委員会において、「現時点では入学者選抜方法を変更しないこととするが、今後も引き続き、国による入試制度改革の状況等を踏まえた見直しを検討する。」との結論に至った。 ・なお、平成27年度推薦入試から次の基準を設け、実施している。 *評定平均値3.5以上の導入 *各高等学校長が推薦できる各学科及び専攻の人数の上限の変更	A	A	・計画通り実施
c 学習意欲の高い社会人の積極的な受け入れを進めるため、社会人に対する特別選抜を引き続き実施する。	・毎年10月に社会人に対する特別選抜試験を実施している。	A	A	・計画通り実施
d 3年次編入学志願状況について分析・評価を行い、編入学定員の見直しを行う。	・健康開発学科健康行動科学専攻の平成23年度以降の3年次編入学選抜方法を見直し（B選抜を中止）、平成24年度以降の編入学定員を30名から10名に変更した。（平成22年度） ・看護学科の平成26年度以降の3年次編入学定員を、A選抜10名から5名に、一般選抜を30名から15名に変更した。（平成24年度） ・社会福祉学科の平成26年度以降の3年次編入学定員を、5名から若干名に変更した。（平成24年度） ・健康開発学科健康行動科学専攻の平成26年度以降の3年次編入学定員を、10名から若干名に変更した。（平成24年度）	A	A	・計画通り実施
e 求める資質の入学生を適切に選抜するため、入学者選抜方法と入学後の成績との相関性についての多面的な調査を継続して行い、入学者選抜方法の見直しを実施する。	・求める資質の入学生を確保するため、各学科において調査・検討した結果、平成25年度編入学（社会福祉学科）試験の入試科目及び平成27年度及び平成28年度センター試験の入試科目を変更した。	A	A	・計画通り実施

<p>f オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。</p> <p>◆平成27年度までに、高校説明会の年間実施回数を120回に増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり広報活動を行っている。 ◆高校訪問等120回以上（内訳：高校説明会、会場説明会、大学見学会、理事会等による高校訪問） *高校の教員等を対象とした説明会2回以上 *オープンキャンパス3回 *大学案内、編入学パンフレットの発行 *高校出張講座の実施 *NACK5「おに魂」出演・CM放送 *受験情報誌への広告・情報掲載 *東武鉄道「新越谷駅」構内での広告看板掲出 *彩の国だよりへの広告掲載 *夢ナビライブ（受験生向けイベント）参加 	A	A	・計画通り実施
<p>(イ) 研究科</p> <p>a 研究科のアドミッション・ポリシーを明確にし、関係機関への訪問説明を行うなど、大学院独自の広報活動を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に研究科のアドミッション・ポリシーを定め、次のとおり広報活動を強化している。 *学部オープンキャンパスと同日に、大学院入試説明会を開催した。 *県内外の実習施設等関係機関訪問時、臨床実習指導者講習会等で大学院の案内や説明を行い、資料を配布した。 *大学案内や東武鉄道「新越谷駅」構内の広告看板において大学院名を併記した。 *職能団体の集会等の際に大学院案内、チラシ等を配布した。 	A	A	・計画通り実施
<p>b 研究科においては、「リカレント教育に軸足を置いた大学院」がコンセプトであることを踏まえて、実務経験や現場で培った問題意識を十分に活用できる学生を受け入れるため、社会人に配慮した選抜を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程において、一定の実務経験のある社会人に対し、面接試験の配点を配慮した選抜を実施している。 	A	A	・計画通り実施

イ 教育内容・方法の充実・改善

中期目標	<p>学生の要請に的確に対応し、学習効果の高い、魅力ある教育を確保するため、自己点検・評価、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取組）の実施などにより、教育の質の向上を図る。</p> <p>また、大学が先進的に取り組んでいる専門職連携教育（IPE）の充実・強化・発展に努める。</p>
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	難易度	評価の理由
(ア) 初年次教育 高等学校や他大学からの円滑な移行を図るとともに、専門職を目指す本学での学びの動機づけや学習習慣の形成に向けて、「学習技術」、「自主的な学びの力」、「人生設計」、「情報リテラシー」などを学ぶ初年次教育を導入する。	・カリキュラム 2012において、初年次科目の「スタートアップ・セミナー」(全学科 1 年次生及び看護学科 3 年次編入生必修) を設置した。	A	A	・計画通り実施
(イ) 教育方法 a 大学の基本理念・教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示し、これに則して順次性のある体系的なカリキュラムを編成する。	・保健医療福祉学部としての「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」を設定するとともに、各学科・専攻においても学部における教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の範囲内において同方針を設定した。 ・また、これらの方針に基づき、共通科目・専門科目ともに順次的・体系的にカリキュラムを編成した。	A	A	・計画通り実施
b 社会環境やニーズの変化や学術研究の動向に対応した教育を提供するため、平成 18 年度から適用されている現行カリキュラムの検証・評価を行い、新たなカリキュラムの検討を進める。	・平成 18 年度から適用していたカリキュラム 2006 の検証結果に基づき、平成 24 年度から新たなカリキュラム(カリキュラム 2012)を施行した。また、カリキュラム 2012 に関する評価・検討も実施しており、カリキュラム 2006・2012 における学生の履修登録数の変化について分析を行っている。	A	A	・計画通り実施
c 地域の保健・医療・福祉の現場で、専門職の連携と協働を学ぶ専門職連携教育(IPE)の充実を図る。	・IPE 充実のため、カリキュラム 2012 では 4 年間にわたり連続的・系統的に専門職連携の理念、知識、技術等を修得させる「保健医療福祉科目」に再編し、必修 5 科目、選択 4 科目を設置した。	A	A	・計画通り実施
d 実験・実習の授業やフィールドワークを積極的に行い、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	・専門職教育として不可欠な臨地実習の適切な実施はもちろん、教養科目のうち「自然の世界」領域においては実験科目を設置し、「スポーツとアクティビティ」領域においてはボランティア科目を配置するなど 引き続き実験・実習、地域社会の課題を踏まえた実践的教育を推進した。	A	A	・計画通り実施
e 学生による授業評価、教員相互の授業公開等の教育改善に繋がる諸評価を実施し、その結果を教育内容や方法の改善に反映する。	◆学生による授業評価アンケート(平成 22 年度以降毎年度 2 回実施(ただし平成 23 年度は震災の影響により 1 回のみ実施)) ・学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員に還元することで、アンケート結果に基づき教員が授業改善を図った。	A	A	・計画通り実施

	<p>◆学生による授業評価の実施・・・平成22年度</p> <p>◆教員相互の授業公開の実施・・・平成23年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> このアンケートの結果を受けて教員が授業改善をした事項を学生にフィードバックする方法を構築する（平成27年度から運用開始）など教育方法の改善を図った。 <p>◆教員相互の授業公開（平成23年度から原則すべての授業を対象に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員がそれぞれの授業を公開・参観し、互いに学びあうことを通じて教員各自の授業改善を図った。 FD企画部会推薦授業の公開を開始し授業参観者の増加を促すことで、教育改善の取組の強化を図った。（平成26年度～） 		
f 専門職の養成という本学の特色を踏まえたファカルティ・ディベロップメント講習会を定期的に実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度2回のFD研修会を開催し、教員の教育能力の向上に資する講演等を実施したり、教職員間で教育改善に向けた意見交換・情報共有等を行ったりすることで、教育方法の改善を図った。（平成22年度～） また教員の学外研修を奨励し、教育内容・教育方法の改善を図った。 	A	A	・計画通り実施
g 文部科学省の大学教育推進プログラム(GP)への応募等を通して、教育内容や方法の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に獲得した文部科学省の補助事業である「大学間連携共同教育推進事業」を通じ、多職種の連携による課題解決力（連携力）の高い人材育成を行うため、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学と大学の垣根を越えた連携教育モデルの構築を進めている。 平成26年度には、4大学の学生が参加する「IPW実習」を正規科目化し、その他の共同開講科目についても正規科目化に向けて準備を進めているなど、教育内容、方法の改善を図っている。 <p>◆「大学間連携共同教育推進事業」を獲得。（補助期間5年間、4大学合計で約2億円。（平成24年度））</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 「GP」は結果的に平成23年度以降、募集がないため、獲得件数は0件である。 しかしながら、文科省の他の補助事業のうち、申請要件に合致するものに積極的に申請を行った結果、「大学間連携共同教育推進事業」を獲得、これにより教育内容、方法の改善を図っている。

h 研究科においては、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための実践的能力や問題解決能力を発揮できるよう、卓越した能力を培う教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 高度専門職としての実践的能力や問題解決能力を発揮できる人材の養成を促進するため、平成 27 年度から大学院修士課程を変更し博士前期課程とするとともに、博士後期課程を新たに設け、保健・医療・福祉分野における高度専門職、教育者、研究者を養成するための体制を整備した。 併せて、博士前期課程看護学専修においては精神・小児・母性各領域の専門看護師教育課程の認定を取得し、高度看護人材の養成強化を図った。 	A	A	・計画通り実施
i 卒業生を対象とした研修会の開催や研究支援の実施などにより、地域の保健・医療・福祉の専門職従事者の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 清透祭にあわせて「埼玉県立大学保健医療福祉学会」を開催し、卒業生の研究成果を発表する機会を提供している。(平成 22 年度～) 県立大学卒業保健師勉強会(平成 22 年度～) や養護教諭実践研究会(平成 25 年度～) など、卒業生をフォローアップする講座(それぞれ年 3 回) を実施している。 	A	A	・計画通り実施

ウ 学生の成績評価

中期目標	学生の成績評価基準を明確に示すことにより、学生の学習目標設定を容易にし、学習意欲の向上を図る。			
中期計画	業務の実績	自己評価	教師評価	評価の理由
(ア) 大学の基本理念・教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示し、これに則して適切な学位授与を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科それぞれの学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、養成する人材、学位の授与に値する人材を具体化・明確化した上で学位授与を行っている。(平成 23 年度～) 	A	A	・計画通り実施
(イ) 各授業科目について、到達目標(学習目標)と成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> シラバス上に授業の到達目標を明記するとともに、履修規程の成績評価基準を明確化した。併せて、授業の達成目標、授業概要をわかりやすく表記すること及び授業評価アンケートの結果を学生にフィードバックすることなどを目的として、シラバスの改訂を行った(平成 27 年度から運用開始)。 	A	A	・計画通り実施
(ウ) 客観的で厳正な成績評価制度を構築するため、GPA制度の導入を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> GPA 制度の導入については、教育開発センター所員による検討を行い、教育開発センターフォーラムにおける全学的な議論・周知を経て、平成 26 年度から試行を開始した。試行後に、学生あて説明会を開催するなどの取組も行った。 	A	A	・計画通り実施

	・試行終了(平成27年度末)までの間、制度の試行結果を適宜評価し、平成28年度からの本格導入に向けて実施要綱などを整備した。			
(エ) 成績評価の学生への詳細な還元と達成状況を踏まえた個別指導、補習授業などの対応策の充実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・優、良、可、不可の成績評価それぞれの意味について教員と学生が共通の認識を持てるようにするため、平成24年度に履修規程を改正成績評価の定義を明記した。(平成25年度から施行) ・必要に応じ、担当教員や学生担任による個別指導等を実施している。 	A	A	・計画通り実施

(3) 教育の実施体制等

ア 教職員の確保と教育能力の向上

中期目標	大学の教育目標の達成に向け、質の高い教育を実施するため、優れた教職員の確保に努める。 また、教員の教育能力の向上のため、ファカルティ・ディベロップメントを実施する体制を構築する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	専門観	評価の理由
(ア) 教育・研究環境の整備、公募制を原則とする厳正で透明性の高い教員採用、公平な人事制度の確立等を通じて、優れた教員の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事委員会を設置し、厳正な採用及び公平な人事制度を確立している。(平成22年度～) また、教員配置計画を基本とし、現状に合わせた効果的な採用を実施した。 	A	A	・計画通り実施
(イ) 教育開発に係る専門機関を設置し、ファカルティ・ディベロップメントを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)等を実施していた教育開発支援本部の機能を教育開発委員会及び教育開発センターに移行し、FDに係る主な取組は前者委員会におかれているFD企画部会が推進している。また、大学院においても大学院教務委員会のもとに大学院FD企画部会を設置し、大学院教育に関するFD活動を推進している。 ・後者センターでは、教育開発センターフォーラムを開催し、教職員むけに学外実習に関する課題の検討や他大学における先進的取組等の報告を行っている。 	A	A	・計画通り実施
(ウ) 職位毎の職務の見直しを行い、全教員による効果的で適正な教育実施体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の担当授業量調査を行い(平成26年度)、各教員の授業量を把握することにより、職位ごとの業務量の平準化を検討した。 ・新たに助手の職位を設けるなど、効率的な教育実施体制の構築を進めた。 	A	A	・計画通り実施

<p>(エ) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備を図る観点から、専任教員間の担当科目配分を見直し、適正かつ公平な授業分担とする。</p> <p>また同様の観点から、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備や外部教員の活用を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の担当授業量調査を行い(平成 26 年度)、各教員の授業量を把握することにより、業務量の平準化を検討した。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 各教員の担当授業量を把握しているが、適正かつ公平な授業分担の実施、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備までには至っていない
--	---	---	---	---

イ 教育環境の整備

中期目標

学生の学習意欲や教育効果を高めるため、図書館をはじめとする自主学習環境の整備を図る。

中期計画	業務の実績	自己評価	部局評価	評価の理由
<p>(ア) 自主的な学習活動を支援するため、講習等を実施し、情報センターの利用法、電子ジャーナル、データベース活用法などの情報検索能力の向上を図る。</p> <p>◆講習受講学生数・・・160人／毎年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下記の講習会を各年度で実施し、延べ受講学生は毎年増加しており左記の中期計画の目標値を大幅に上回った。 *データベース利用ミニ講習会 *ライティングワークショップ（レポートの書き方・基礎編、応用編） *授業を利用した講習会（情報センターの利用、文献の探し方） <p>◆講習受講学生数 平成 22 年度 188 人、平成 23 年度 290 人 平成 24 年度 320 人、平成 25 年度 289 人 平成 26 年度 390 人、平成 27 年度 323 人</p>	S	S	<ul style="list-style-type: none"> すべての年度において、講習受講学生数の数値目標を上回っているため
<p>(イ) e-learning を活用した自主学習を推進するため、教材・学習材の開発・蓄積を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員向けの e-learning 活用講習会を開催した。 e-learning を活用した自主学習教材の開発に関しては、科目によつては動画コンテンツ等を掲載するなど、教材の蓄積が進んだ。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施
<p>(ウ) 情報センターの開館時間の延長、蔵書の充実等により学生の学習環境の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報センター業務の全面外部委託により、下記のよう開館時間の延長を実現し、学生の学習環境の向上を図った。 *土曜日・日曜日開館（年間 39 日） *土曜開館時間の延長（10 時～18 時 10 分） ※従来の開館時間 11 時～18 時 10 分 ・毎月、最新の書籍の選定を行い、看護、医療、福祉分野の図書を中心に、平成 22 年度～平成 27 年度で、14,487 冊蔵書を増加した。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施

2 学生への支援

(1) 学習・生活支援

中期目標	学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。 また、経済的に修学が困難な学生に対する支援の充実を図る。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	部局	評価の理由
ア 学生支援センターを設置し、学生相談・学生支援の体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センターを設置した。(平成 22 年度) ・学生支援センター長のもと、学生支援委員会を毎月開催した。 	A	A	・計画通り実施
イ 教員と学科・学年を超えた複数の学生でグループを作り、ミーティングを中心に交流を深めながら、直接、間接に学生生活を支援する「アドバイザー制度」の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー制度取組強化月間を設定した。(平成 22 年度) ・学生アンケートでアドバイザー制度の認知・実施の状況を調査した。(平成 23 年度～平成 25 年度) ・学生アンケートの結果を踏まえて、学科内の学年間交流を中心とする新アドバイザー制度を開始した。(平成 26 年度) ・全学科・専攻において工夫を凝らした効果的な取組がなされ、アドバイザー制度が活性化し、学生生活や実習・就職活動の充実が図られた。(平成 26～27 年度) 	A	A	・計画通り実施
ウ 「オフィスアワー制度」の周知を図り、学生の学習相談を活性化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス等でオフィスアワー制度の周知を図り、教員の連絡先を学内ホームページ及び事務局窓口にて閲覧に供した。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケートによれば、オフィスアワー制度の活用は十分ではないものの、本制度を利用しなくとも、教員と連絡を取り気軽に研究室を訪ねている。 ・I PW 等学科を超えて取り組む科目もあるため、教員と学生は個々に密なコミュニケーションが図られていることが多い。

エ 各学科において「学生担任制」を導入し、学習、学生生活を支援する体制を充実する。	・各学科・専攻において学生担任を設置した。(平成 22 年度～) ・学生担任は、担当する学生の修学・進路上、学生生活上及び健康上等の問題について、個別面談等を通して、助言及び指導等の総合的支援を行った。	A	A	・計画通り実施																																			
オ 学生が抱える心身の問題に対応するため、保健センター、学外相談員（臨床心理士）による相談体制の充実を図る。	・保健センター、臨床心理士（カウンセラー）による相談を実施した。 ・「保健センター便り」を定期的に発行し、学生に健康管理についての情報提供を実施している。	A	A	・計画通り実施																																			
カ 学生同士の繋がりやコミュニケーションを深めるサークル活動や大学祭等の活動を支援する。	・学生表彰制度により、学業、課外活動等で高い評価を受けた学生を表彰し、学生の意欲を高めた。(平成 22～27 年度) ・サークル活動に関する学生からの相談に随時対応した。 ・大学祭については、教職員が実行委員会の会議に同席し運営についてアドバイスするなど、活動を支援している。	A	A	・計画通り実施																																			
キ 学生に対して、日本学生支援機構を始めとする公的団体や民間団体等の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。	・日本学生支援機構の奨学金について、学内説明会の開催や個別相談により、適切に貸与が受けられるよう丁寧な支援を行った。 ・公的団体や民間団体等の各種奨学金制度について、学内 LAN、メール及び学内掲示等により随時情報提供を行った。 ・給付型奨学金については対象者への周知を徹底して行い、申請の支援を行った。	A	A	・計画通り実施																																			
ケ 学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対しては、授業料減免制度を積極的に活用し、就学を支援する。	・授業料減免制度利用者の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>免除</th> <th>半額</th> <th>合計</th> <th>利用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>108 人</td> <td>51 人</td> <td>159 人</td> <td>5.7%</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>146 人</td> <td>71 人</td> <td>217 人</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>103 人</td> <td>88 人</td> <td>191 人</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>92 人</td> <td>75 人</td> <td>167 人</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>140 人</td> <td>30 人</td> <td>170 人</td> <td>5.7%</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>142 人</td> <td>31 人</td> <td>173 人</td> <td>5.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用割合は、全学生に占める授業料減免制度利用者（実数）の割合 ※東日本大震災被災学生に対し、特例の減免措置を実施（平成 23 年度）</p> <p>・大学独自の学費サポートローン制度を設置した。(平成 26 年度～) 対象学生に対して個別に制度の説明を行ったところ、12 名の利用が</p>		免除	半額	合計	利用割合	平成 22 年度	108 人	51 人	159 人	5.7%	平成 23 年度	146 人	71 人	217 人	7.0%	平成 24 年度	103 人	88 人	191 人	6.6%	平成 25 年度	92 人	75 人	167 人	5.0%	平成 26 年度	140 人	30 人	170 人	5.7%	平成 27 年度	142 人	31 人	173 人	5.5%	A	A	・計画通り実施
	免除	半額	合計	利用割合																																			
平成 22 年度	108 人	51 人	159 人	5.7%																																			
平成 23 年度	146 人	71 人	217 人	7.0%																																			
平成 24 年度	103 人	88 人	191 人	6.6%																																			
平成 25 年度	92 人	75 人	167 人	5.0%																																			
平成 26 年度	140 人	30 人	170 人	5.7%																																			
平成 27 年度	142 人	31 人	173 人	5.5%																																			

	あり、学生が支払った利子相当額の助成を行った。(平成 27 年度)			
--	-----------------------------------	--	--	--

(2) 就職支援等

中期目標	学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率（就職・進学）100%を目指す。 また、県内就職先に関する情報収集や新規開拓を図るとともに、学生に対する就職情報の提供や相談体制の充実などを図り、平成27年度までに県内就職率60%を目指す。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	教職員	評価の理由
ア 就職支援活動を行う専門員を配置し、就職支援体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 就職アドバイザーを1名配置（平成22年度） 就職アドバイザーを2名体制へ変更（平成25年度） 就職相談件数 121件（平成22年度）→ 559件（平成27年度） 学生支援委員会に就職対策部会を設置し、全学的な体制で就職支援を開始した。（平成22年度～） 	A	A	・計画通り実施
イ 一般企業も含め、幅広く就職情報の収集や新規開拓に努めるとともに、学生に対する情報提供方法の改善を図る。 ◆平成27年度までに、教職員による県内事業所等への訪問件数を年間250件に増やす。	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報は、就職資料室、学科掲示板のほか、学内ホームページで閲覧に供した。 ハローワークジョブセンターによる学内就職相談会を実施することで、一般企業を含めた幅広い就職先情報が学生に提供された。（平成27年度） 公務員や教員志望者も多いことから、県内自治体への就職につなげるための説明会や講座を開催した。（平成27年度） 企業訪問で得た企業情報等を学内LANにおいて学生に情報提供した。（平成27年度） <p>◆企業訪問・関連施設訪問数 257件（平成27年度）</p>	A	A	・計画通り実施
ウ 卒業生の協力も求め、全学的な体制のもと就職ガイダンス、就職相談の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 全学科・専攻が、卒業生の協力のもと、就職スタートガイダンスを始めとした各種就職支援講座を実施した。就職支援部会において情報共有を行うことで、複数の学科・専攻が協力して実施するなど、全学的な体制の下で効果的な取組を積み重ねた。 学生担任・就職支援担当教員・学生支援委員・就職アドバイザー等による就職相談を隨時実施した。これら教職員が緊密に連携を図る 	A	A	・計画通り実施

	<p>ことで、学生一人ひとりに合わせたきめ細かな就職支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> これにより、進路決定率97.8%（平成27年度）、県内就職率61.2%（平成27年度）と高い水準を達成した。 			
エ 保健・医療・福祉分野の諸施設はもとより、一般企業まで対象企業を拡大してインターンシップの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 就職スタートガイダンスにおいて、インターンシップへの参加を促している。 健康行動科学専攻3年次生は、インターンシップをカリキュラムに取り入れ、報告会を実施している。 インターンシップ報告書を就職資料室で閲覧に供している。 	A	A	・計画通り実施
オ 国家試験・公務員試験対策の指導を充実し、各種試験の合格率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各学科・専攻で国家試験対策を実施した結果、全ての試験で全国平均を大きく上回る合格率を達成した。 教員採用試験対策及び公務員試験対策を、外部講師による講義や学内の面接対策・集団討論対策を中心に実施した。 	A	A	・計画通り実施
カ 学生が自己の進路選択や将来設計を考える手助けとなるキャリア教育を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 専門職教育への入口である「専門導入科目」、「学外実習」及び「インターンシップ」などのキャリア教育のガイダンス的な役割を果たす初年次科目「スタートアップ・セミナー」を配置した。 	A	A	・計画通り実施

（3）障害のある学生に対する支援

中期目標	障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら確実に授業を受けることができる教育環境づくりを進める。			
中期計画	業務の実績	自己評価	転記欄	評価の理由
ア 障害者の入学の機会を拡大する観点から、障害者を対象とした入学試験制度のあり方を研究する。	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、障害のある受験生に対する配慮を行っている。なお、平成26年度入試では、車いすの受験生に対し、次のとおり配慮を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *トイレに近い1階の試験室を準備 *車いすの高さに合わせて机の高さを調整 	A	A	・計画通り実施

イ 他大学における障害のある学生の受け入れ事例を精査し、受け入れに必要な事項について検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集のため、教職員が公的団体や他大学で実施しているシンポジウムや勉強会に参加した。(平成 24 年度～)。 F D研修会で、先進的な大学から講師を招き、講演及びディスカッションを実施した。(平成 26 年度) 教員を対象に、支援体制や実習支援の事例について研修会を実施した。(平成 27 年度) 	A	A	・計画通り実施
ウ 障害のある学生の入学や就学、学校生活全般についての相談支援体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスにおいて、障害のある学生の入学相談会を実施した。 入学後は、学生と担当教職員が学生生活・授業・試験において配慮すべき内容を話し合い、全教職員に対し配慮を依頼する通知を行い、配慮を実施した。(平成 26 年度～) 障害者差別解消法施行を踏まえた全学的な障害学生支援体制の整備を行い、相談窓口や支援の流れの明確化、教職員の対応の留意事項について規程を制定した。(平成 27 年度) 	A	A	・計画通り実施

(4) 社会人、留学生等に対する教育支援

中期目標	地域や国際社会に開かれた大学として、社会人や留学生の受入れを進めるとともに、教育支援の充実を図る。			
中期計画	業務の実績	自己評価	部局	評価の理由
ア 社会人学生に対する支援 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 開催時期が年 1 回だったデザイン・中間の各発表会を年 2 回実施できるよう制度を改め、社会人学生が柔軟に研究活動に取り組めるような仕組みとした。(平成 26 年度～) また、共通必修科目 3 科目を 1 科目に再整理し、社会人学生が履修しやすい教育課程に改正した。(平成 27 年度から施行) 	A	A	・計画通り実施
イ 卒後教育の充実 (ア) 学生の就職や進学など進路状況を把握し、継続的に卒業生の支援を行える体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の現況調査を毎年度実施している。(平成 23 年度～) 学部卒業生を対象とした卒業生アンケートを実施し、卒業後の職歴、在学時の大学への評価、必要としている卒後支援等を調査した。(平成 26 年度、回答率 37.2% (1, 186 名)) 	A	A	・計画通り実施

(イ) 卒業生を対象に、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報を提供できる卒後教育体制を整備する。	・県立大学卒業保健師勉強会（平成 22 年度～）や養護教諭実践研究会（平成 25 年度～）など、卒業生をフォローアップする講座（それぞれ年 3 回）を実施している。	A	A	・計画通り実施
(ウ) 卒業生の研究活動を支援するため、研究成果を発表する機会を提供する。	・清透祭にあわせて「埼玉県立大学保健医療福祉学会」を開催し、卒業生の研究成果を発表する機会を提供した。（平成 22 年度～）	A	A	・計画通り実施
ウ 留学生に対する支援 (ア) 山西省からの留学生の円滑な受け入れのための教育プログラムを充実する。	・中国語版の学生便覧及びガイダンス資料を作成している。 ・コミュニケーションやレポート作成力向上のため、日本語教育プログラムを実施している。	A	A	・計画通り実施
(イ) 留学生のための相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。	・担当教職員と留学生の相談日を週に 1 度設けている。 ・関係教職員及び大学近隣在住教員による緊急連絡網を整備している。	A	A	・計画通り実施
(ウ) 留学生と学生・教職員や地域住民との交流を積極的に図り、異文化共生の大学づくりを進める。	・越谷市国際交流協会、越谷市日中友好協会等のイベントに参加しているほか、地域のイベントを随時情報発信している。	A	A	・計画通り実施

3 研究

(1) 研究の方向性及び成果

ア 研究の方向性

中期目標	保健・医療・福祉の分野における基礎的研究から応用的研究まで幅広い研究を行うとともに、地域や時代の要請にこたえる実用的かつ実践的な研究に取り組む。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	部局評価	評価の理由
(ア) 学部学生や大学院生の教育及び研究指導を担う大学教員としてのレベル向上を図るため、各教員が各自の専門分野における研究に積極的に取り組む。	・文科省科学研究費については、教員の応募率 90% 以上（若手教員 100%）を目標とし、研究活動の推進を図ってきた。（平成 23 年度分 72% → 平成 28 年度分 94.2%） ・科学研究費の採択件数は順調に伸びており、平成 27 年 4 月 1 日現在で 65 件に達している。（平成 22 年度 42 件 → 平成 27 年度 65 件）	A	A	・計画通り実施
(イ) 地域に貢献する大学として、地域社会のニーズや課題に対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	・平成 24 年度以降、学長指定研究として市町村等のニーズや課題に対応した研究テーマに取り組んでいる。 ・平成 25 年度～平成 26 年度の 2 年間、県の健康長寿埼玉プロジェクトに採択された春日部市、久喜市の事業を支援するため、学長指定研究として武里団地・わし宮団地を対象とした 2 つの研究に取り組	A	A	・計画通り実施

	んだ。			
(ウ) 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。	・学長指定研究として市町村等のニーズや課題に対応した研究テーマに取り組んでいる。	A	A	・計画通り実施
(エ) 各学科に係る専門分野の研究及び学科横断的、学際的な研究を推進する。	・複数の学科にまたがる教員で構成されるチームにより学科横断的な研究を進めるため、学長指定研究として運用している。	A	A	・計画通り実施
(オ) 教員の研究シーズを積極的に公開し、公共団体や公的試験研究機関、病院、企業と連携した研究を推進する。	・奨励研究については、学術集会、学術出版物への掲載などを義務化し、全員が発表を行うこととしている。(平成 23 年度～) ・教員の研究活動を冊子にまとめた(平成 26 年度～)ほか、ホームページにより随時発信するとともに学内にパネルを掲示している。	A	A	・計画通り実施
(カ) 学術交流を締結した海外の大学との共同研究実施に向けた検討を進める。	・国際交流覚書を契機として、ライフスタイルに関する国際比較調査共同研究を、学長指定研究として北京大学と実施した。(平成 23 年度～) ・当該研究は、日本国内との比較のみならず、さらに韓国、台湾、ハイを調査フィールドに加え、各地の各大学と連携して調査を実施した。	A	A	・計画通り実施

イ 研究成果の活用

中期目標	研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、国内外に積極的に発信し、地域的な課題や国際的な課題の解決に貢献するなど、研究成果の有効活用を図る。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	審査概要	評価の理由
(ア) 研究成果は、学会での発表や学術誌、学会誌、紀要、ホームページなどで公表し、積極的な情報発信や研究水準の向上に努める。	・奨励研究については、学術集会、学術出版物への掲載などを義務化し、全員が発表を行うこととしている。 ・また、学会発表を通じて研究成果をより洗練させ、論文として学会誌等へ投稿するよう、勧奨している。 ・教員の研究活動を冊子にまとめた(平成 26 年度～)ほか、ホームページにより随時発信するとともに学内にパネルを掲示している。	A	A	・計画通り実施
(イ) 研究成果は、学内の教員、学生、職員に広く公開し、その共有化を進めるとともに、教育に積極的に活用する。	・外部評価委員等を招待し、学内で奨励研究発表会を開催している。 ・県の健康福祉研究発表会で学長指定研究等の研究成果を発表している。 ・毎年 1 回「埼玉県立大学紀要」を発刊している。	A	A	・計画通り実施

(ウ) 公開講座や公開セミナーなどにおいて研究成果を地域に積極公開する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果等を「イノベーションジャパン」、「彩の国ビジネスアリーナ」、「埼玉県北部地域技術交流会」、「Saitama Smile Women フェスティ」などの展示会に出展した。 このほか、県産業支援課主催の「次世代産業カレッジ」（平成 24 年度～平成 26 年度）に協力して講座を実施したほか、県産業振興公社とともに「産学官連携セミナー」（平成 24 年度～）などを開催した。 	A	A	・計画通り実施
(エ) 自治体との協定に基づく包括連携協力を積極的に推進し、地域社会の活性化に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 越谷市との協定に基づき、高齢者を対象にした「シルバーカレッジ」や、児童の知的好奇心を育む「子ども大学こしがや・まつぶし」などを実施した。（平成 23 年度～） 平成 23 年度に協定を締結した春日都市とは、学生がルームシェアをしながら団地に居住し、自治会活動など地域貢献活動を行う「官学連携団地活性化推進事業」などを連携して実施している。 	A	A	・計画通り実施
(オ) 研究成果に対する知的財産権の獲得、管理を一元的に行う体制を整備し、その活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 企業との共同研究を端緒として特許を共同出願し、平成 26 年度に初めて法人として特許権を 1 件取得した。 	A	A	・計画通り実施

2) 研究の実施体制

ア 研究体制の整備

中期目標 研究力の向上を図るため、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を構築する。

中期計画	業務の実績	自己評価	審査結果	評価の理由
(ア) 奨励研究費の配分基準を見直し、地域連携に資する研究、重点研究、外部資金獲得に向けた研究等については、重点的に研究費を配分する。また、その他の奨励研究については、評価に基づくより競争的な配分とする。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費獲得を目指し、科学研究費に採択されなかった場合でも、同じ研究課題について規模を縮小して研究を実施する「科研費コース」を設置した。科研費コースでは、科学研究費の審査結果に応じて傾斜配分を行うなど、競争的な配分を実施している。（平成 25 年度～） 科学研究費等外部資金のうちチームで行う大型研究の応募を支援するため、学長指定研究に新たな区分を設けた。（平成 27 年度） 奨励研究費の配分基準については、より公平な配分となるように毎年度運用の見直しを行っている。 	A	A	・計画通り実施

(イ) 各種指針に基づき、研究活動の不正行為防止や倫理に関するチェックを行い、適正な研究活動を担保する。	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省及び厚生労働省の指針改定に伴い、適宜本学関連規程の改正を行った。(平成 26 年度) 研究活動上の不正防止について、物品発注は事務局経由とするなどの不正防止計画を策定するとともに、その実施状況について内部監査班による監査を受けた。 その他の研究倫理を含め、教員のみならず事務局職員も対象とする研修会を開催(平成 26 年度)し、適正な研究活動の担保に努めた。 	A	A	・計画通り実施
(ウ) 共同実験室の整備を進めるとともに、学内の研究設備・機器、研究資材の共同利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 社会調査共同研究室を新設する(平成 26 年度)など、共同実験室の整備を進めた。 科学研究費間接経費や目的積立金で購入した高額の研究備品は、共同実験管理室に設置し、学内ポータルサイトで管理することで多くの人が利活用しやすい体制としている。(平成 25 年度～) 	A	A	・計画通り実施
(エ) 科学研究費補助金の間接経費を活用し、研究推進体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費間接経費を活用し、各学科から提案を求め、汎用性が高く共同利用が見込まれる研究物品等を整備している。 	A	A	・計画通り実施
(オ) 学内の相互評価や外部委員による評価など、研究成果に対する評価システムを構築し、研究水準の維持、向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 8名の外部委員からなる研究評価委員会を設置し、各年度の研究成果について評価を受けている。(毎年度 2 回開催) また、研究成果については、学内教員相互による評価を実施し、評価結果を翌年度の奨励研究費の配分に反映している。 	A	A	・計画通り実施
(カ) 産学連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組むため、地域産学連携センターの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究成果を企業のニーズとマッチングさせるため、産学連携コーディネーターを設置し(平成 22 年度～)て、積極的な企業訪問活動を実施した結果、企業との受託研究・共同研究が増加した。(平成 22 年度 7 件 → 平成 27 年度 16 件) 	A	A	・計画通り実施
(キ) 学会等を積極的に招聘・主催し、研究発表や研究交流の場として活用することにより、研究活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員が役員を務める学会の開催については、大学の後援として会場使用料が免除されるなどの便宜を図っている。(平成 27 年度実績: 3 件) 	A	A	・計画通り実施

(ク) 学内の類似した専門分野を持つ教員で、研究グループを構成し、効果的に研究を行う。さらに、学外の先駆的な研究機関と連携して研究を推進するよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> 複数の学科にまたがる教員で構成されるチームにより学科横断的な研究を進めるため、学長指定研究として運用している。 ライフスタイルに関する国際比較調査を日本国内に加え、中国、韓国、台湾をフィールドとして各地の各大学と連携して調査を実施した。(平成 23 年度～) 平成 27 年度にはハワイを研究フィールドに加え調査を実施した。 	A	A	・計画通り実施
--	--	---	---	---------

イ 研究資金の確保

中期目標 外部研究資金の積極的な確保を図り、科学研究費補助金の採択件数を平成 27 年度までに平成 21 年度比で 30 % 増加させる。

中期計画	業務の実績	自己評価	轉職歴	評価の理由
(ア) 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。	<ul style="list-style-type: none"> 原則全員が応募することを前提にした採択率向上のための実務的な研修会を実施したほか、科学研究費獲得済みの教員が研究計画書作成のポイントについて講義を行うなど応募を奨励した。 科学研究費以外の外部研究費についても、希望する教員をメーリングリストに登録し、随時情報提供を行う体制を整えた。(平成 27 年度) 	A	A	・計画通り実施
(イ) 学科ごとに研究推進体制を確立し、若手研究者の科学研究費補助金への応募率を 100 % にする。	<ul style="list-style-type: none"> 学科ごとに科学研究費応募率向上に向けた取り組みを策定し研究推進委員会に報告するなど、取り組みを進めた結果、若手教員の応募率 100 % を達成した。 <p>◆科学研究費補助金への応募率 94.2 % (平成 27 年度申請分)</p>	A	A	・計画通り実施。
(ウ) 科学研究費補助金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修の実施、事務補助員の配置など支援体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 原則全員が応募することを前提にした採択率向上のための実務的な研修会を実施したほか、科学研究費獲得済みの教員が研究計画書作成のポイントについて講義を行うなど応募を奨励した。 採択の経験がない教員を対象に、申請書の記述方法などの個別相談を実施し、応募を支援した。(平成 25 年度～) 	A	A	・計画通り実施
(エ) 国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究成果を企業のニーズとマッチングさせるため、産学連携コーディネーターを設置した。(平成 22 年度～) 積極的な企業訪問活動を実施するほか、産学連携セミナーの開催や 	A	A	・計画通り実施

	<p>産学交流会への参加を通じて、産業界との連携を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究成果をシーズ集として取りまとめ、産業界に発信した。 			
--	--	--	--	--

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流

(1) 地域貢献

中期目標 大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、県民生活の向上、生涯学習の推進、地域課題の解決に寄与する。

中期計画	業務の実績	自己評価	動向	評価の理由
ア 大学の地域貢献、協働の窓口としての地域産学連携センターの機能の充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口機能の充実強化を図った結果、「大学コンソーシアムさいたま」の一員としてさいたま市と、また、本学単独で春日部市との間で包括的な連携協定を締結した。(平成 23 年度) ・「子ども大学こしがや・まつぶし」「青少年夢のかけはし事業」「りそなキッズマネーアカデミー」「生活保護受給世帯の中学生に対する教育支援事業」等、大学施設を使った新たな地域貢献事業を実施。(平成 23 年度～) 	A	A	・計画通り実施
イ 広く県民を対象とした公開講座やシンポジウム、保健・医療・福祉の専門職を対象とした専門職講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度～平成 27 年度末までで、延べ 420 回の公開講座を開催し、12,206 人の参加者があった。 ・また、保健・医療・福祉の専門職を対象とした専門職講座は、延べ 230 回開催し 5,652 人が参加した。 	A	A	・計画通り実施
ウ 県や市町村の審議会や委員会への教員の派遣等により、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度～平成 27 年度末までで、県、市町村あわせて 493 件の審議会や委員会への委員の委嘱があった。 ・平成 26 年度は県からの依頼により、一部の新規事業の企画立案に際して助言・提言を行った。 	A	A	・計画通り実施
エ 図書館の利用拡大や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の第 2 水曜日における開館時間の延長を実施した。 (13 時 00 分から 21 時 00 分に変更) ・体育施設の貸出を積極的に実施した。 グラウンド : 31 件 2,889 人 テニスコート : 1,158 件 16,215 人 	A	A	・計画通り実施
オ 中・高等学校での出張講座や高校生向け開放授業を実施し、中・高等学校との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校・高等学校からの依頼に応じてのべ 377 校で出張講座を実施し、大学を中高生にアピールしてきた。 	A	A	・計画通り実施

	・高校生向け開放授業に関し近隣の高校 11 校と協定を結び、6 年間でのべ 98 人の高校生を積極的に受け入れた。			
力 高度・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するための認定看護師教育を実施する。	・社会的にニーズの高い緩和ケアコースに特化して、認定看護師教育課程を開設した。	A	A	・計画通り実施

(2) 産学官連携の推進

中期目標 産業界、他大学、行政機関等との研究協力を積極的に推進し、魅力ある地域づくりや産業の活性化に寄与する。

中期計画	業務の実績	自己評価	難易度	評価の理由
ア 産学連携の強化を図るため、地域産学連携センターの充実強化を図る。	・地域産学連携センターに副所長を設置して、産学連携を強化した。 ・本学の研究成果を企業のニーズとマッチングさせるため、産学連携コーディネーターを設置した。	A	A	・計画通り実施
イ 大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。	・教員の研究活動を冊子にまとめた（平成 26 年度～）ほか、ホームページにより随時発信した。	A	A	・計画通り実施
ウ すでに協定を締結している財団、自治体との連携を充実強化するとともに、新たな連携協力関係の創出に取り組む。	・すでに協定を締結している埼玉りそな産業協力財団や越谷市との連携を強化し、「りそなキッズマネーアカデミー」（平成 23 年度～）や「シルバーカレッジ」「子ども大学こしがや・まつぶし」（平成 23 年度～）などを実施した。 ・新たに平成 23 年度には、「大学コンソーシアムさいたま」の一員としてさいたま市と、また、本学単独で春日部市との間で包括的な連携協定を締結した。	A	A	・計画通り実施
エ 産学連携セミナーの開催や産学交流会への参加を通じて、産業界との連携を推進する。	・大学の先端技術と産業界のニーズをマッチングする国内最大のイベントである「イノベーションジャパン」のほか、「彩の国ビジネスアリーナ」や「次世代産業カレッジ」など、多数の産学交流イベントに大学のシーズを出展した。（平成 22 年度～） ・産学官連携セミナーを埼玉県産業振興公社と共同開催するなど、産業界との連携を推進した。（平成 24 年度～）	A	A	・計画通り実施

才 県内保健・医療・福祉系大学との教育研究・地域貢献等における連携に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に採択された文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」において、地域住民の質の高い暮らしを実現するための共同教育を、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学の県内大学と連携して実施している。 文教大学と連携して、児童の知的好奇心を育む子ども大学こしがや・まつぶしを開催した。(平成 23 年度～) 	A	A	・計画通り実施
---	---	---	---	---------

(3) 国際交流

中期目標 教育研究の活性化を図るとともに、国際感覚豊かな人材を育成するため、海外の大学との学術交流を推進する。

中期計画	業務の実績	自己評価	轉職歴	評価の理由
ア 学術交流協定校の拡充を図り、海外大学や研究機関との学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度にチューリッヒアプライドサイエンス大学との覚書を締結し、同年度に当大学から 1 人の学生の送り出し、平成 27 年度に、3 人の留学生を受入れた。 平成 20 年度から交流のあった北京大学とは、平成 22 年度に「北京大学公衆衛生学院と埼玉県立大学との学術交流に関する覚書」を締結し、平成 27 年度までにのべ 22 人の受け入れ、41 人の送り出し実績がある。 香港理工大学とは、平成 23 年度に「香港理工大学看護学部と埼玉県立大学保健医療福祉学部との間における覚書」を締結し、平成 27 年度までにのべ 25 人の受け入れ、15 人の送り出し実績がある。 平成 27 年 11 月に、山西医科大学学長一行 6 人が、本学に来学し今後の交流拡充を図るための意見交換を行った。 	A	A	・計画通り実施
イ 学術交流協定に基づき、留学生・教員の相互派遣、共同研究などを順次実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 山西医科大学との協定に基づき、教員 2 人を含め平成 27 年度までにのべ 38 人の留学生受け入れを行った。また平成 27 年度より初めて、山西医科大学へ本学学生 4 人の送り出しを行った。 クイーンズランド大学へは、平成 27 年度までにのべ 88 人の留学生送り出しを行っている。 国際交流覚書を契機として、ライフスタイルに関する国際比較調査共同研究を、学長指定研究として北京大学と実施した。 当該研究は、日本国内との比較のみならず、さらに韓国、台湾、ハイチを調査フィールドに加え、各地の各大学と連携して調査を実施 	A	A	・計画通り実施

	した。			
--	-----	--	--	--

構成する小項目別評価の結果	自己評価	備考
S : 中期計画を上回って達成している。	1	
A : 中期計画を十分に達成している。	104	
B : 中期計画を十分には達成していない。	1	
C : 中期計画を達成していない。	0	

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の達成状況）	備考
<p>1 教育</p> <p>学士課程教育では、幅広い知識と豊かな人間性を身につける「教養科目」、基礎医学・臨床医学の知識等を教授する「専門基礎科目」、各専門分野における知識と技術を修得する「専門科目」を設置し、自律的に判断し、複合的な視野から課題に取り組み解決する能力を備え、それぞれの専門分野でリーダーとして活躍できる総合力を備えた人材を育成している。</p> <p>博士前期課程教育では、現場における指導的役割を担える人材育成を想定した「統括科目」、高度専門的知識・技術習得の基盤としての「支持科目」、修士論文作成を目的とする「特別研究」等を設置し、高度な専門職業人を育成している。</p> <p>平成27年度から始まった博士後期課程教育では、専門性を高める19の科目を用意して、高度専門職業人のみならず、研究者や教育者を育成している。</p> <p>入学者の受け入れについては、学部、研究科ともにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生に対する積極的な広報活動を行っている。また、推薦入学のあり方については引き続き国による入試制度改革の状況等を踏まえ検討する必要があるものの、目的意識を持った学生のニーズに応える様々な入試制度を用意し、それらを不斷に見直しすることで優れた資質を有する人材の受け入れを図っている。</p> <p>教育の質の向上を図るため、学生による授業評価、教員相互の授業公開を実施したほか、「保健医療福祉科目」の設置及び文科省の大学改革のための補助金である「大学間連携共同教育推進事業」を獲得し、本学の先進的な取組みである専門職連携教育の充実、強化、発展を図っている。</p> <p>さらに、図書館をはじめとする自主学習環境の整備を進めるとともに、ディプロマ・ポリシーを定め、学位授与方針を明確化したこ</p>	

とで学生の学習意欲を高めた。

教員の職位ごとの職務の見直しや専任教員間の担当科目配分の見直し、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備については、各教員の授業量を把握するまでにとどまったものの、教員配置計画に基づき優れた教員の確保に努めたほか、ファカルティ・ディベロップメントを定期的に実施することで、教員の教育能力の向上を図っている。

2 学生への支援

学生支援センターの設置や学生担任制の導入など、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学生の学習支援や生活支援体制の充実を図った。また、必要な場合は授業料減免制度を積極的に活用するなど、経済的に就学が困難な学生に対する支援を充実させた。

就職支援についても、県内事業所等への積極的な訪問の実施、就職スタートガイダンスの実施や就職相談体制の拡充、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率や県内就職率60%の達成など、中期計画の内容は十分に達成しているところであるが、今後さらに進路決定率100%に向け、引き続きより一層の努力を行っていく。

さらに、障害のある人々には、全学的な学生支援体制を整備するとともに、オープンキャンパスの際に入学相談会を実施したり、社会人には弹力的な研究指導、留学生には担当教職員との相談日を定期的に開催したりするなど、それぞれ教育環境づくり、教育支援の充実を図っている。

3 研究

教員各々の専門分野における研究はもとより、学長指定研究制度により平成24年度以降、市町村等のニーズや課題に対応した研究テーマに積極的に取り組んだ。また、研究成果については、特に奨励研究において学術集会や学術出版物への掲載などを義務化するなど、国内外発信を積極的に進めることで、その有効活用を図っている。

さらに、科学研究費に採択されなかつた研究課題について、翌年度以降の科学研究費獲得に再チャレンジするための本学独自の研究支援制度「科研費コース」を設置したり、科学研究費採択率向上のための実務的、具体的な研修会や個別相談を実施したりするなど、研究体制の整備を進めた結果、平成27年度の科学研究費採択件数は、平成21年度比47%増の65件となっている。

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流

平成28年1月末現在、のべ466件の地方公共団体の審議会や委員会への委員の委嘱、のべ419回、11,946人が参加した公開講座の開催、のべ227回、5,626人が参加した専門職講座の開催などにより、県民生活の向上や生涯学習の推進などに寄与してきた。

また、新たに2団体と包括的な連携協定を締結し、高齢者や児童を対象とした事業の実施や施策への助言や提言などを行った。さらには大学と産業界との国内最大のマッチングイベントであるイノベーションジャパンなどに出展するなど、産学官の連携を進めた。

国際交流では、法人化前にすでに交流実績のあった3大学に加え、新たに2大学と交流を開始し、のべ237人の留学生受入れ・送り出しを行うなどの学術交流を進めたほか、中国、韓国、台湾を調査フィールドとしたライフスタイルに関する国際比較調査研究を、協定締結を契機に各地の大学と連携して実施している。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 運営体制の改善

(1) 機動的な運営体制の構築

中期目標	理事長のリーダーシップの下に、教育研究の特性に配慮しつつ、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる運営体制を構築する。 また、教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な運営体制を実現する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	審査	評価の理由
ア 理事長は法人運営面の、学長は教育研究面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を行う体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 理事会、経営審議会を設置し、理事長が法人運営面のリーダーシップを発揮できる体制を構築した。(平成 22 年度) 同様に教育研究審議会を設置し、学長の教育研究面のリーダーシップを発揮できる、弾力的かつ機動的な運営体制を構築した。(平成 22 年度) 	A	A	・計画通り実施
イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割分担を明確にし、連携を図りつつ、機能的な運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 議決、審議する規則等を定め、組織及び運営は経営審議会、教育・研究は教育研究審議会という役割分担を明確にした。(平成 22 年度) 経営審議会及び教育研究審議会の結果を理事会で議論することで、多様な意見が反映されるように各審議会等の連携を図っている。 	A	A	・計画通り実施
ウ 事務局に企画担当を設置するなど、理事長のリーダーシップを支える体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局に理事会及び経営審議会事務、理事長秘書業務を所掌する企画担当を設置し、理事長のリーダーシップを支える体制を整備した。(平成 22 年度) 	A	A	・計画通り実施
エ 教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かし相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う体制を作る。	<ul style="list-style-type: none"> 各センター長の下に事務局職員を配置し、各センターにおいて事業の企画、立案及び運営まで行うことができる機動的な体制を整備した。(平成 22 年度) 	A	A	・計画通り実施

(2) 戦略的な大学運営

中期目標	中長期的視点に立った経営戦略を確立し、限られた資金と人的・物的資源の効率的かつ効果的な活用が図られる大学運営を実現する。			
中期計画	業務の実績	自己評価	軌跡	評価の理由
ア 理事及び経営審議会委員に民間企業経営者等学外の有識者を登用し、民間の経営手法の導入も図りながら中・長期的な経営戦略を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤理事、経営審議会委員には、大学教育及び民間企業経営等の分野の外部有識者を任命した。(平成 22 年度) これら学外有識者が参画する理事会、経営審議会において、各委員からの中・長期的な視点に立った意見・助言等を受けたうえで各年度の重点事項を定め、メリハリのきいた事業展開を行っている。 	A	A	・計画通り実施
イ 大学の目標や重点領域を踏まえた研究の推進、自己収入の確保など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員配置計画に基づき、計画的な採用、配置を行った。 年度計画の策定に先立って、外部委員等からの意見・助言を受けながら重点事項を策定し、これに基づき、戦略的な観点から予算や人員を重点配分している。 	A	A	・計画通り実施
ウ 中・長期的な視点に立った経営戦略を踏まえ、教職員の定数管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教員配置計画に基づき、計画的な採用、配置を行った。 	A	A	・計画通り実施

(3) 地域に開かれた大学づくり

中期目標	大学情報の積極的な提供や学外有識者の大学運営への参画を進め、地域に開かれた大学づくりを推進する。			
中期計画	業務の実績	自己評価	軌跡	評価の理由
ア 法人としての経営管理や大学の様々な取組に関する情報を、各種広報媒体を活用して地域に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 法人情報や法定の教育情報のほか、本学が独自に作成している「数字で見る埼玉県立大学」では、法定ではないが、企業との共同研究実績や本学の予算・決算データ等の情報もホームページで公開している。 公開講座情報については県や市の広報誌に出稿、武里団地や彩の国連携力育成プロジェクトなどの取組については新聞紙やテレビの取材などを通じて発信するなど、各種広報媒体を活用して大学の様々な取り組みに関する情報を地域に発信した結果、地域コミュニティ誌も含め毎年 90 を超えるメディア掲載実績がある。 新理事長の就任を機に、理事長、学長、埼玉新聞社長による鼎談形式の特集記事を埼玉新聞に掲載、法人運営や教育への抱負を発信することで、県民の認知度を高めた。(平成 26 年度) 	A	A	・計画通り実施

イ 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。	・理事6名中2名（企業経営者）、経営審議会委員10名中6名（企業経営者、医療・福祉関係者）、教育研究審議会委員15人中1名（学外有識者）の学外者を登用し、大学運営に幅広い意見をいただいている。（平成22年度～）	A	A	・計画通り実施
ウ 就職をはじめとする様々な面での後援が期待できる同窓会の充実を支援し、連携を一層強化する。	・大学事務局が同窓会の事務局機能を担い同窓会活動を充実させることとし、定期総会の開催等を支援している。 ・同窓会が実施する活動等促進事業（補助金）の事務を支援することにより、補助金を活用した同窓生の交流促進を支援し、大学と卒業生の連携強化を図っている。	A	A	・計画通り実施

2 教育研究組織の見直し

中期目標	保健・医療・福祉の分野における教育研究の高度化・学際化・国際化と時代や社会の要請の変化に的確に対応するため、中長期的な視点に立って学部、研究科等の教育研究組織の検討や見直しを行う。 なお、大学院については平成27年度までに博士課程を設置する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	熟識	評価の理由
(1) 本学の設置目的及び社会的使命を踏まえ、学術研究の動向や社会ニーズの変化に速やかに対応できるよう、学部、研究科、各センター等の教育研究組織のあり方を継続的に検討する。	・学生支援センター、教育開発センターを新たに設置した。（平成22年度） ・教育開発委員会について、学部と大学院とを整理し、大学院については大学院教務委員会として独立させるとともに、カリキュラム改訂終了に伴ってカリキュラム部会を廃止した。（平成23年度） ・カリキュラムのスリム化に向け、教育開発センターに常設の検討組織を設置した。（平成23年度） ・「大学間連携共同教育推進事業」を行うため、常勤職員1名及び特任教員1名を配置した。（平成25年度及び平成26年度） ・幼保一元化の流れに対応し、社会福祉学科を改め社会福祉子ども学科（2専攻）とし、幼稚園教諭免許取得を可能とした。（平成26年度） ・県や地域が直面する保健・医療・福祉に関する諸課題の解決に向けた研究を行う研究開発センターの開設に向け準備を行った。（平成27年度）	A	A	・計画通り実施

(2) 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人評価委員会からの意見を踏まえ、地域の諸課題の解決に向けた研究を行う研究開発センターを新設（平成 28 年度～）するなど、教育研究組織の見直しを行った。 ・第三者評価機関の評価結果を踏まえ、努力課題とされていた「大学職員として必要な専門性や継続性の担保」の実現のため、プロパー職員の採用を開始（平成 24 年度～）し、平成 27 年度末までに 7 名を採用した。 	A	A	・計画通り実施
(3) 大学院に博士課程を設置する。 ◆大学院への博士課程の設置・・・平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 4 月から博士後期課程を設置することが文科省から認可された。（平成 26 年 12 月） ◆大学院への博士課程の設置を行った。（平成 27 年度） 	A	A	・計画通り実施

3 人事の適正化

(1) 弾力的な人事制度の構築

中期目標 教育研究活動や学外での地域貢献活動の活性化と法人運営の効率化を進めるため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態などの弾力的な人事制度を構築する。

中期計画	業務の実績	自己評価	審査	評価の理由
ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働制を導入するとともに、兼業・兼職の基準の緩和を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員への裁量労働制を導入した。（平成 22 年度） ・兼業の種類を拡大するなど、基準の緩和を図った。（平成 22 年度） 	A	A	・計画通り実施
イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、全ての教員を対象に任期制を導入するとともに、学内の優れた人材の登用を図るため、昇任制度を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員について任期制を導入した。（平成 22 年度） ・「教員の採用及び昇任の手続きに関する規則」「教員の昇任選考基準に関する規程」を制定した。（平成 22 年度） ・毎年度、教員昇任方針を決定し、これに基づき承認手続きを進めている。（平成 22 年度～） 	A	A	・計画通り実施

(2) 教員評価制度の導入

中期目標	教員の意欲向上、組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、教員評価制度を導入し、評価に基づく適切な処遇を行う。
-------------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	部局	評価の理由
ア 教員個々の能力向上と大学全体の教育研究活動等の活性化に資するため、教員評価制度を導入する。	・教員の能力向上と教育研究活動等が活性化するよう教員評価制度を見直した。(平成 26 年度)	A	A	・計画通り実施
イ 研究費の配分、昇任・再任審査、勤勉手当等の処遇に、段階的に教員評価制度の結果を反映する。	・教員の能力向上と教育研究活動等が活性化するよう教員評価制度を見直した。(平成 26 年度) 今後の再任審査に反映させる。 ・教員の処遇に反映できるような新たな年度評価の仕組みを構築するための検討を行い、平成 28 年度に評価案の試行を行うこととした。	B	B	・期間内での本格実施には至らなかつたため
ウ 事務職員についても、埼玉県の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し整備を図る。	・事務職員人事評価規程に基づき、人事評価を実施している。(平成 22 年度～)	A	A	・計画通り実施

(3) 人材の活用と確保

中期目標	教育研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。 また、適切な人事管理の下、教職員の適正配置と活用に努める。
-------------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	部局	評価の理由
ア 中長期的な視点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員数及び人件費を管理し、大学の効果的な運営を促進する。	・教員配置計画に基づき、計画的な採用、配置を行った。	A	A	・計画通り実施
イ 全学的な視点に立ち、公平性、客観性、透明性を確保した教員人事を行うため、人事委員会を設置する。	・人事委員会を設置(平成 22 年度)、教員の採用等について、適正に審査した。	A	A	・計画通り実施
ウ 事務職員については、当面は県からの派遣職員を中心とするが、教務・学生支援など大学に特有な業務の機能を強化する観点から、段階的に法人固有職員の採用を進める。	・事務職員採用試験を実施し、平成 24 年度から平成 26 年度に 7 名の法人固有職員を採用した。	A	A	・計画通り実施

4 事務等の効率化、合理化

中期目標 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理や事務組織の見直しを行い、その効率化と合理化を図る。

中期計画	業務の実績	自己評価	審査	評価の理由
(1) 効率的な業務運営を図るため、事務組織については継続的に見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・企画担当を新設した。(平成 22 年度) ・事務局の事務量等の実態調査を実施。(平成 22 年度) ・実態調査の結果に基づき学生担当部長を設置し、学生、就職支援の強化を図った。(平成 23 年度) ・教務・入試担当グループを教務担当と入試担当に分割し、業務の一層の効率化を図った。(平成 24 年度) ・総務担当を総務担当と財務担当に分割し、予算管理業務の一層の効率化を図った。(平成 27 年度) 	A	A	・計画通り実施
(2) 管理事務のアウトソーシングや事務処理の電子化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計、人事給与、旅費精算、授業料債権管理の各システムを導入した。(平成 22 年度) ・設備管理保守、清掃、警備、緑樹管理、廃棄物処理、情報システム等業務支援、図書システム構成機器保守等を業務委託した。(平成 22 年度) ・図書館業務を全面外部委託とした。(平成 25 年度) ・事務の効率化、簡素化のため、決裁権を見直した。(平成 22 年度) ・若手教職員によって構成された「事務効率化検討会議」において、報告された検討結果に基づき、外部研究助成公募情報等の一括配信システムの構築、運用を新たに始めるなど、事務の効率化・合理化を図った。(平成 26 年度) 	A	A	・計画通り実施

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備考
S : 中期計画を上回って達成している。	0		
A : 中期計画を十分に達成している。	22		
B : 中期計画を十分には達成していない。	1		
C : 中期計画を達成していない。	0		

特記事項	備考
なし	
大項目評価（大項目の達成状況）	備考
<p>1 運営体制の改善</p> <p>理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置、理事長や学長のリーダーシップのもと、迅速で適切な意思決定を行うことができる運営体制を構築したほか、各センター長の下に事務局員を配置することで、事業の企画、立案及び運営まで行うことができるセンター組織を整備した。</p> <p>また理事や経営審議会、教育研究審議会の各委員に学外の有識者を積極登用することで、民間の経営手法の導入も図りながら、効率的・効果的な経営資源の活用を図っている。</p> <p>さらに、地域に開かれた大学づくりを推進するために、各種広報媒体を活用して地域に大学の様々な取組みに関する情報を発信した。</p>	
<p>2 教育研究組織の見直し</p> <p>幼保一元化の流れに対応し、平成 26 年度に社会福祉学科を 2 専攻からなる社会福祉子ども学科に改組したほか、本学の社会的使命を踏まえ、平成 27 年度には高度専門職業人のみならず研究者や教育者を育成する博士後期課程を設置するなど、教育研究組織の見直しを行った。</p>	
<p>3 人事の適正化</p> <p>評価の処遇への反映が再任の可否のみにとどまるなどの課題を残しつつも、教員評価制度の導入に至ったほか、裁量労働制や任期制の導入、兼業・兼職の基準緩和などにより、教員による教育研究活動や学外での地域貢献活動の活性化を図るとともに、法人固有事務職員の採用など、多様な方法により優秀な教職員の確保に努め、人事の適正化を進めた。</p>	
<p>4 事務等の効率化、合理化</p> <p>学生担当部長の配置、教育開発センターへの教員の配置、教務・入試担当の分割、図書館業務の委託範囲拡大による常勤・非常勤職員削減、総務担当の分割など、事務組織の継続的な見直しを行った。</p> <p>また、財務会計や人事給与等のシステムの導入、各種保守管理業務の積極的な業務委託、図書館業務の全面外部委託など、アウトソーシングや電子化を推進し、事務の効率化・合理化を図っている。</p>	

III 財務内容の改善に関する目標

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 外部資金その他の自己収入の確保

(1) 外部資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	郭宿織	評価の理由
ア 科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究、民間公募研究助成金等の競争的外部研究資金への積極的な応募を推奨する。	<ul style="list-style-type: none"> 原則全員が応募することを前提にした採択率向上のための実務的な研修会を実施したほか、科学研究費獲得済みの教員から研究計画書作成のポイントについて講義を行うなど応募を奨励した。 科学研究費以外の外部研究費についても、希望する教員をメーリングリストに登録し、随時情報提供を行う体制を整えた。(平成27年度) 	A	A	・計画通り実施
イ 各種競争的外部研究資金の制度や具体的申請方法等の情報を提供する研修会を開催するなど、外部資金獲得に向けた支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 原則全員が応募することを前提にした採択率向上のための実務的な研修会を実施したほか、科学研究費獲得済みの教員から研究計画書作成のポイントについて講義を行うなど応募を奨励した。 採択の経験がない教員を対象に、申請書の記述方法などの個別相談を実施し、応募を支援した。(平成25年度～) 	A	A	・計画通り実施
ウ 教員の研究活動内容をデータベース化し、積極的に外部に提供することにより、産学連携の推進を図り、共同研究費や受託研究費等の受け入れを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学のホームページに各教員の研究業績等を公開している。引き続き、各教員の研究業績等を公開し、共同研究・受託研究に繋げていく。 平成26年度には各教員の研究活動をまとめた冊子を作成し、本学が 出展する展示会等で配布するなど、受託研究受け入れの促進に努めた。 	A	A	・計画通り実施
エ 大学の教育・研究等の活動内容を分かりやすく広報し、広く一般からの寄付を募る。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにて寄附金募集を掲載し、広く一般からの寄附を募った。 	A	A	・計画通り実施

(2) 学生納付金

中期目標	授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定め、確実に収入する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	朝霞	評価の理由
ア 授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。	・学生納付金等については、現在、県が定めた徴収料金の上限額で設定されている。法人化以降、毎期利益を計上していること、公立大学の中でも既に高い水準の授業料であること、及び、現下の社会情勢等から、料金の改定は行わないこととした。	A	A	・計画通り実施
イ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。	・次のとおり広報活動を行い、学生納付金の確保に努めた。 ◆高校訪問等 120回以上（内訳：高校説明会、会場説明会、大学見学会、理事等による高校訪問） *高校の教員等を対象とした説明会 2回以上 *オープンキャンパス 3回 *大学案内、編入学パンフレットの発行 *高校出張講座の実施 *NACK5「おに魂」出演・CM放送 *受験情報誌への広告・情報掲載 *東武鉄道「新越谷駅」構内での広告看板掲出 *彩の国だよりへの広告掲載 *夢ナビライブ（受験生向けイベント）参加	A	A	・計画通り実施
ウ 学生納付金の納入については、コスト、手続きの簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、収納方法の工夫を図る。	・手続きの簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、授業料の納入方法として口座振替を導入した。（平成22年度） ・なお、適切な収納事務の遂行に努めた結果、第1期中期目標期間中学生納付金の未納は全て解消している。	A	A	・計画通り実施

(3) その他の自己収入確保

中期目標	大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	朝霞	評価の理由
ア 大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内施設の貸付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の確保を図る。	・体育施設利用希望者やTV、CM制作会社と事前打合せや施設予約状況を確認しながら積極的に貸付を行った。 ・平成26年度には、近年高騰している光熱費を管理費に加味する等、施設使用料の見直しを行った。（平成27年度から施行）	A	A	・計画通り実施

イ 公開講座の受講料の基準を定め、適切な受講料を徴収する。	・公開講座の受講料の基準を定めた。(平成 23 年度) また、経費が受講料を上回る場合は、相当分を受講料に上乗せすることとしている。	A	A	・計画通り実施
ウ 大学パンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。	・ホームページのバナー広告について、平成 27 年度までに延べ 22 件の契約を獲得し、約 406 万円の広告収入を得た。	A	A	・計画通り実施

2 経費の抑制

中期目標 業務運営方法について全般的に見直すとともに、外部委託等を有効に活用し、経費の節減を図る。

中期計画	業務の実績	自己評価	部局	評価の理由
(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年化や契約の集約化など、契約方法の見直しを通じて経費を節減する。	・期間を複数年化した契約を増やし(平成 22 年度 6 本→平成 27 年度 15 本) たほか、複数の契約を集約化することで平成 27 年度までに約 200 万円の削減を実施した。 ・その他、契約内容を精査し、反省点、対応策などを検討することで経費節減を行った。	A	A	・計画通り実施
(2) 事務処理方法の見直しや外部委託などの業務改善を実施し経費の節減を図る。	・事務の改善、合理化により、事務局職員のプロパー化、外部委託化、非常勤化を継続して推進している。	A	A	・計画通り実施
(3) 経費の節減に向け、教職員のコスト意識の涵養に取り組む。	・以下の方策により、コスト削減意識を徹底した。 *予算編成時の支出予算について精査・査定を実施 *年度末における予算消化のための執行を制限 *新任教職員研修におけるコスト削減意識を涵養	A	A	・計画通り実施

3 資産の運用管理

中期目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。

中期計画	業務の実績	自己評価	部局	評価の理由
(1) 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。	・当初予算、修正予算を適切に取りまとめるとともに、資金計画を四半期毎に作成し、予算に基づき適正に執行を行った。	A	A	・計画通り実施

(2) 資産運用は法律で定められた範囲内で、安全を第一に行う。	・資金運用は、法律及び会計規則、資金管理規程に基づき、安全を第一として定期性の預貯金による運用を行った。	A	A	・計画通り実施
---------------------------------	--	---	---	---------

4 自主財源比率の向上

中期目標	自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を平成27年度までに平成20年度決算比で5ポイント向上させる。
------	---

中期計画	業務の実績	自己評価	審査	評価の理由
(1) 自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に取り組む。	・科学研究費助成金や文部科学省の競争的資金である「大学間連携共同教育推進事業」の採択等による外部資金の獲得、施設の貸出による財産賃付料の確保、授業料未納者の解消等による学生納付金の確保に努めた。	S	S	・総合的な取組により、すべての年度において、自主財源比率の目標数値を達成しているため。
(2) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等を検討し、人件費の抑制を図る。	・教員配置計画を策定（平成22年度）し、これに基づき教員採用を行った。	A	A	・計画通り実施

構成する小項目別評価の結果	自己評価	備考
S：中期計画を上回って実施している。	1	
A：中期計画を十分に実施している。	16	
B：中期計画を十分には実施していない。	0	
C：中期計画を実施していない。	0	

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の達成状況）	備考
<p>1 外部資金その他の自己収入確保</p> <p>科学研究費に原則全員が応募することを前提にした採択率向上のための実務的な研修会や、採択の経験がない教員を対象にした申請書の記述方法などの個別相談を実施するなど、外部研究資金獲得に向けた支援体制を整備した結果、科学研究費をはじめとする競争的研究資金を積極的に獲得することができた。</p> <p>学生納付金については、県の認可にかかる上限の範囲内で、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを検討した。</p> <p>また、授業料の納入方法として口座振替を導入し、学生の便宜を図るなどしたことにより、授業料の確実な収入に努めた。この結果、第1期中期目標期間中の未納はすべて解消されている。</p> <p>あわせて、学内施設の貸付料や公開講座の受講料を設定し、確実に徴収するなど、自己収入の増加に積極的に努めた。</p>	
<p>2 経費の抑制</p> <p>契約期間の複数年化や集約化などの契約方法の見直し、外部委託化などにより、経費の削減を行った。</p>	
<p>3 資産の運用管理</p> <p>四半期ごとに資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合には、安全を第一に定期性の預貯金により効率的な運用を行った。</p>	

4 自主財源比率の向上

上記外部資金その他の自己収入確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に実施した結果、自主財源比率については、法人化以降毎年度、中期目標で定められた目標数値を達成した。

(参考) 自主財源比率の推移

(単位 : 千円、%)

	自主財源比率	基準対比
平成20年度決算【基準】	37.3	—
平成21年度決算	43.0	5.7
平成22年度決算【法人化】	42.4	5.2
平成23年度決算	44.3	7.0
平成24年度決算	43.9	6.6
平成25年度決算	43.6	6.3
平成26年度決算	44.1	6.8
平成27年度決算	44.0	6.7
	中期計画目標 42.3%	
	平成20年度決算に対して5 ポイント上昇	

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標

第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

1 評価の充実

(1) 評価の実施

中期目標	教育研究活動や組織・業務運営の状況について、自己点検・評価が効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	審議	評価の理由
ア 評価の対象、方法、基準、実施体制、結果の公表方法等を明確にし、自己点検・評価を全学的かつ定期的に行う体制を構築する。	・自己点検・評価については、教育研究活動部分を教育研究審議会、組織・業務運営部分を経営審議会の所管事項とし、それぞれの審議結果を理事会でも議論することにより全学的かつ定期的に行う体制を構築した。(平成 22 年度)	A	A	・計画通り実施
イ 評価の客観性を確保するため、第三者機関である大学基準協会の大学認証評価を受ける。 ◆大学基準協会による評価及び認定・・・平成 23 年度	◆第三者評価機関である大学基準協会による評価を受け、大学基準に適合していると認定された。(平成 23 年度)	A	A	・計画通り実施

(2) 評価結果の活用

中期目標	自己点検・評価や第三者機関の評価の結果を公表するとともに、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	審議	評価の理由
ア 評価結果を踏まえた改善課題の取組目標を設定し、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善に取組む。	・大学基準協会から努力課題として提言された 10 項目を、改善課題の取組目標として設定し、履修登録可能上限単位数の設定やアドミッション・ポリシーの策定、法人固有職員の採用など、教育研究活動や組織・業務運営の改善を行った。(平成 26 年度までに全項目改善済み)	A	A	・計画通り実施
イ 自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書やホームページ等により公表する。	・自己点検・評価結果及び大学基準協会による認証評価結果を本学ホームページに掲載している。	A	A	・計画通り実施

2 情報公開の推進

中期目標

法人としての説明責任を果たし、法人・大学の運営の透明性を確保するため、当該運営状況の情報を積極的に公開する。

中期計画	業務の実績	自己評価	審査	評価の理由
(1) 教育、研究、社会貢献など本学の特徴的な活動状況の積極的な広報・公開を推進する。	・「彩の国連携力育成プロジェクト」「武里団地での取組」などを積極的に記者発表するとともに、研究シーズや地域専門職連携推進会議などの活動をホームページなどで公開している。	A	A	・計画通り実施
(2) 県民への説明責任を果たすため、ホームページや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。	・中期目標、中期計画、年度計画や財務諸表等については、ホームページで情報のアップデートを随時実施するなど、積極的な情報提供に努めている。	A	A	・計画通り実施
(3) 法人や大学に係る広報の年間計画を策定するなど、効果的、効率的な広報を行う。	・毎年度広報の年間計画を策定し、それに沿った広報を行っているほか、必要に応じ新聞・雑誌広告や学生のラジオ出演を実施するなど、効果的な広報を行っている。	A	A	・計画通り実施

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備考
	S : 中期計画を上回って実施している。	0	
A : 中期計画を十分に実施している。		7	
B : 中期計画を十分には実施していない。		0	
C : 中期計画を実施していない。		0	

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の達成状況）	備考
<p>1 評価の充実</p> <p>自己点検、評価については、経営審議会及び教育研究審議会の所管事項とし、それぞれの審議結果を理事会でも議論することにより全学的かつ定期的に行う体制を構築した。</p> <p>また、公益財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、大学基準に適合していると認定されたほか、その際に努力課題として提言された10項目を教育研究活動や組織業務運営の改善課題として活用し、平成26年度末までにすべての項目を改善している。</p>	
<p>2 情報公開の推進</p> <p>法定されている公開情報はもちろんのこと、中期目標や中期計画、年度計画や財務諸表等などの法人・大学運営状況をホームページで公開しているほか、「武里団地での取組み」や「彩の国連携力育成プロジェクト」などをはじめとする本学の特徴的な活動状況を、記者発表やホームページ掲載等を通じて広報・公開している。</p>	

V その他業務運営に関する重要目標

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

1 施設設備の整備等

中期目標	計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。
------	----------------------------------

中期計画	業務の実績	自己評価	転記欄	評価の理由
(1) 良好的な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。	・日常より、施設設備の定期的な点検及び必要な施設・設備の修繕を行うとともに、大規模改修6か年計画に基づく工事を計画的に執行した。	A	A	・計画通り実施
(2) 施設、設備の更新に当たっては、省エネルギー等へ配慮するとともに、ユニバーサルデザイン化に対応しキャンパスづくりを進める。	・省エネ機器や県産品を積極的に導入したほか、構内に敷き詰められている歩道ブロックが地盤沈下により段差が発生していることから、段差解消対策など利用者に配慮した施設整備を実施した。	A	A	・計画通り実施
(3) 大学施設を有効に活用するため、施設・設備等の利用状況を把握し、十分に利用されていない場合には、その使用目的・使用方法の見直しを行う。	・環境整備特別検討委員会を設置し、部屋の用途変更・移動を行い環境整備を図った。（平成25年度）	A	A	・計画通り実施

2 安全管理

中期目標	学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。
------	--

中期計画	業務の実績	自己評価	転記欄	評価の理由
(1) 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど総合的な体制を整備する。	・学長を事業実施統括管理者とした衛生委員会を組織し、毎年度校内巡視を行い、衛生管理に努めている。（平成22年度～）	A	A	・計画通り実施
(2) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	・化学物質の管理に関しては、化学物質等の保管状況の把握及び廃棄物の適正な処理を年に1回以上実施することとしている。 ・毒劇物の管理について一部不適切な取扱いがあったため、適切な保管方法に改めるとともに、管理規定の遵守を周知徹底した。	B	B	・内部監査及び監事監査の指摘を受けるまで、一部不適切な方法で毒劇物を保管していたため。

(3) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 重大な災害、事件、事故等に対応するための危機管理マニュアルを策定した。(平成 22 年度) 平成 25 年度に越谷市内を竜巻が通過し、多大な被害を受けたことから、危機管理マニュアルを見なおすとともに、消防計画に「竜巻から身を守るには」という項目を追記した。(平成 26 年度) 	A	A	・計画通り実施
(4) 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーを策定した。(平成 22 年度) また、個人情報保護に関するガイドラインについて、大学運営連絡会等で周知するなど、情報管理の適正化を図っている。 	A	A	・計画通り実施

3 社会的責任

中期目標 人権意識の向上、環境に配慮した活動の実践、不正や不当な行為の防止など、大学の社会的責任に十分留意した取組を積極的に実施する。

中期計画	業務の実績	自己評価		評価の理由（担当）
(1) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント等防止対策委員会を設置(平成 22 年度)し、人権侵害の防止体制を整備した。 	A	A	・計画通り実施
(2) 教育・研究活動においても、省エネルギー化、省資源化を図るなど、環境負荷の低減に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 節水、節電計画をメールやお知らせ表示システムなどで周知し、環境負荷低減に寄与した。 	A	A	・計画通り実施
(3) 研究における不正行為の防止など、教職員の倫理意識の向上を図るため、倫理規程を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 倫理委員会規程を策定し外部委員を含む委員による研究活動上の倫理審査を行うことを定めたほか、研究活動上の不正防止に係る細則を策定している。 また、研究活動上の不正防止計画を策定し、学内向けHP及び学外向けHPに公開している。 人を対象とする研究倫理等について、教員向け及び大学院生向けに研修会を開催した。 改ざん・ねつ造・濫用、資金不正使用などの研究活動上の不正行為防止については、教員のみならず事務局職員も対象とする研修会を開催した。 	A	A	・計画通り実施

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		業務の実績		備考																																																																							
1 予算 平成22年度～平成27年度予算 (単位：百万円)		1 予算 平成22年度～平成27年度決算 (単位：百万円)																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>11,398</td></tr> <tr> <td>自己収入</td><td>7,435</td></tr> <tr> <td>授業料等</td><td>7,041</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>394</td></tr> <tr> <td>受託研究等</td><td>36</td></tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td><td>897</td></tr> <tr> <td>計</td><td>19,766</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>業務費</td><td>16,756</td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>2,812</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>13,944</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>2,077</td></tr> <tr> <td>受託研究等経費等</td><td>36</td></tr> <tr> <td>施設整備費</td><td>897</td></tr> <tr> <td>計</td><td>19,766</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>		区分	金額	収入		運営費交付金	11,398	自己収入	7,435	授業料等	7,041	雑収入	394	受託研究等	36	施設整備費補助金	897	計	19,766	支出		業務費	16,756	教育研究経費	2,812	人件費	13,944	一般管理費	2,077	受託研究等経費等	36	施設整備費	897	計	19,766	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>10,999</td></tr> <tr> <td>補助金収入</td><td>95</td></tr> <tr> <td>自己収入</td><td>7,544</td></tr> <tr> <td>授業料及び入学金検定料収入</td><td>7,071</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>473</td></tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入</td><td>145</td></tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td><td>813</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td><td>662</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20,259</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>業務費</td><td>15,680</td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>3,141</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>12,539</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>2,179</td></tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>116</td></tr> <tr> <td>施設整備費</td><td>813</td></tr> <tr> <td>計</td><td>18,788</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区分	金額	収入		運営費交付金	10,999	補助金収入	95	自己収入	7,544	授業料及び入学金検定料収入	7,071	雑収入	473	受託研究等収入及び寄附金収入	145	施設整備費補助金	813	目的積立金取崩収入	662	計	20,259	支出		業務費	15,680	教育研究経費	3,141	人件費	12,539	一般管理費	2,179	受託研究等経費及び寄附金事業費等	116	施設整備費	813	計	18,788	
区分	金額																																																																										
収入																																																																											
運営費交付金	11,398																																																																										
自己収入	7,435																																																																										
授業料等	7,041																																																																										
雑収入	394																																																																										
受託研究等	36																																																																										
施設整備費補助金	897																																																																										
計	19,766																																																																										
支出																																																																											
業務費	16,756																																																																										
教育研究経費	2,812																																																																										
人件費	13,944																																																																										
一般管理費	2,077																																																																										
受託研究等経費等	36																																																																										
施設整備費	897																																																																										
計	19,766																																																																										
区分	金額																																																																										
収入																																																																											
運営費交付金	10,999																																																																										
補助金収入	95																																																																										
自己収入	7,544																																																																										
授業料及び入学金検定料収入	7,071																																																																										
雑収入	473																																																																										
受託研究等収入及び寄附金収入	145																																																																										
施設整備費補助金	813																																																																										
目的積立金取崩収入	662																																																																										
計	20,259																																																																										
支出																																																																											
業務費	15,680																																																																										
教育研究経費	3,141																																																																										
人件費	12,539																																																																										
一般管理費	2,179																																																																										
受託研究等経費及び寄附金事業費等	116																																																																										
施設整備費	813																																																																										
計	18,788																																																																										

2 収支計画

平成22年度～平成27年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	19, 290
経常費用	19, 290
業務費	16, 887
教育研究経費	2, 907
受託研究等経費	36
人件費	13, 944
一般管理費	2, 072
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	331
臨時損失	—
収益の部	19, 290
経常収益	19, 290
運営費交付金	11, 266
授業料収益	6, 255
入学会収益	817
検定料収益	191
受託研究等収益	30
寄附金収益	6
施設費収益	—
雑益	394
資産見返金費交付金等戻入	74
資産見返品受贈戻入	257
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計
金額と一致しないことがある。

2 収支計画

平成22年度～平成27年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	18, 385
経常費用	18, 368
業務費	15, 498
教育研究経費	2, 868
受託研究等経費	105
人件費	12, 526
一般管理費	2, 001
財務費用	13
雑損	0
減価償却費	856
臨時損失	17
収益の部	19, 398
経常収益	19, 248
運営費交付金	10, 593
授業料収益	6, 189
入学会収益	874
検定料収益	190
受託研究等収益	109
寄附金収益	11
施設費他収益	304
財務収益	3
雑益	473
資産見返金費交付金等戻入	111
資産見返品受贈戻入	390
臨時利益	151
純利益	1, 013
目的積立金取崩額	417
総利益	1, 430

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計
金額と一致しないことがある。

3 資金計画		3 資金計画	
平成22年度～平成27年度資金計画 (単位：百万円)		平成22年度～平成27年度資金計画 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額
資金支出	19,766	資金支出	20,695
業務活動による支出	18,738	業務活動による支出	16,976
投資活動による支出	1,028	投資活動による支出	2,916
財務活動による支出	—	財務活動による支出	369
次期中期目標期間への繰越金	—	次期中期目標期間への繰越金	434
資金収入	19,766	資金収入	20,695
業務活動による収入	18,869	業務活動による収入	18,778
運営費交付金による収入	11,398	運営費交付金による収入	10,944
授業料等による収入	7,041	授業料等による収入	7,071
受託研究等収入	30	受託研究等収入	109
寄附金収入	6	寄附金収入	24
その他の収入	394	その他の収入	630
投資活動による収入	897	投資活動による収入	1,916
財務活動による収入	—	財務活動による収入	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第8 短期借入金の限度額

中期計画	業務の実績	備考
1 短期借入金の限度額 5億円	借入の必要なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	業務の実績	備考
なし	なし	

第10 剰余金の使途

中期計画		業務の実績 (単位：百万円)											備考
年度	当期総利益	運営の改善 向上及び組織 研究の質の 積立金			教育研究の質の 修学支援積立金			教育研究の質の 向上のための 積立金			積立金		
		積立	取崩等	年度末残高	積立	取崩等	年度末残高	積立等	取崩	年度末残高	備考		
22	305	289	0	289	0	0	0	16	0	16	(注1)		
23	207	207	0	496	0	0	0	0	0	16			
24	195	195	34	657	0	0	0	0	0	16			
25	255	32	135	553	150	0	150	74	0	90	(注2)		
26	166	116	385	284	50	0	200	0	0	90			
27	301	0	284	0	0	200	0	678	0	768	(注3)		

(注1) 紙与減額改定分等を経営努力対象外分として積立。

(注2) 紙与特例減額分を経営努力対象外分として積立。

(注3) 中期目標期間最終年度の処理として、当期総利益 301 百万円と、教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金の未使用残高 177 百万円及び教育研究の質の向上のための修学支援積立金の未使用残高 200 百万円をあわせて、すべて積立金に積立。

第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）

中期計画			業務の実績			備考
1 施設及び設備に関する計画			・設備の重要性、優先順位を見極め実施した。			
整備の内容	予 定 額	財 源	整備の内容	実 施 額	財 源	
施設及び設備の大規模改修	総額 8 9 7 百万円	施設整備費 補助金	施設及び設備の大規模改修	総額 8 1 3 百万円	施設整備費 補助金	

(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合に応じた改修等が追加されることがある。なお、施設整備費補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備考
S : 中期計画を上回って実施している。	0		
A : 中期計画を十分に実施している。	9		
B : 中期計画を十分には実施していない。	1		
C : 中期計画を実施していない。	0		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の達成状況）		備考
1 施設設備の整備等	日頃の定期的な施設設備点検・修繕をはじめ、大規模改修6か年計画に基づく計画的な工事、環境整備特別検討委員会による施設設備等の使用目的・使用方法の見直しなどにより、良好な教育研究環境の維持に努めている。	
2 安全管理	危機管理マニュアルの策定及びその見直しを行い、自然災害や事故をはじめとする各種危機事案に対応しているほか、情報セキュリティポリシーや個人情報保護ガイドラインの周知徹底により、情報セキュリティ対策、個人情報の保護管理を適正に行っている。 なお、毒劇物の管理について一部不適切な取扱いがあったため、適切な保管方法に改めるとともに、管理規程の遵守を周知徹底した。	
3 社会的責任	ハラスメント等の人権侵害を防止する体制の整備、倫理規定の策定や倫理に関する研修の実施による不正行為防止への取組みなど、大学の社会的責任に十分留意した取組みを実施した。	